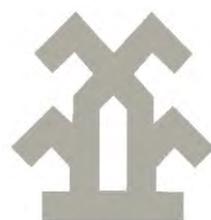


高山市第八次総合計画

実施計画（後期計画）
～ 重点事業・検討事項 ～

（案）



目 次

重点事業・検討事項の概要	1
1 多様な働き方と優れた製品、サービスで財を稼ぐ	3
(1) 多様な働き方に適応した労働環境の構築	4
(2) 地域産業の担い手確保と生産性の向上	6
(3) 品質・価値の向上と情報発信	12
(4) 既存産業の強化と新たな産業の創出	16
(5) 地域循環型経済の構築	31
2 心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する	35
(1) 心身が健康で安心して暮らし続けられる社会の実現	36
(2) 安心して子育てができる環境の充実	46
(3) 夢と誇りとやさしさにあふれる人の育み	51
(4) 文化芸術・スポーツ活動等による心の豊かさの創出	61
(5) 歴史・伝統の保存、継承、活用	66
3 人と人がつながり、安全で美しさと便利さが共存する 持続可能なまちをつくる	69
(1) 多様な主体の協働による地域コミュニティの活性化	70
(2) 利便性の高い都市機能とネットワークの構築	72
(3) 地域特性の保全、活用、創出	88
(4) 安全への備えと災害時の対応強化	94
(5) 長期的な視点による公共サービスの提供	99
着実な計画の推進	103

重点事業・検討事項の概要

- (1) 第八次総合計画実施計画（後期計画）の期間（令和2（2020）年度から令和6（2024）年度）に実施する事業のうち、特に重点的にすすめる事業（重点事業、実施計画では☆表示）や検討していく事項（検討事項、実施計画では○表示）を示しています。
- (2) 重点事業は、事業ごとにシートを作成し、事業概要、詳細・実施スキーム、事業業績評価指標（KPI）、事業規模を記載しています。
なお、事業規模の欄で「－」で表示してあるものは、計画額が未定の場合、または表示することが妥当でない場合を示しており、「0」で表示してあるものは、計画額が0であることを示しています。
- (3) 検討事項は、背景等及び今後の方向性（取り組み内容）を記載しています。
- (4) まちづくり戦略ごとに、重点事業、検討事項に番号を付け一覧で表示しています。
なお、重点事業は最も関連性の高いまちづくり戦略において掲載するとともに、他の関連するまちづくり戦略にも再掲（一覧表示のみ）しています。
一覧表示において再掲している重点事業については、詳細を記載している主なまちづくり戦略と重点事業の番号を（ ）で記載しています。

まちづくりの方向性1

多様な働き方と優れた製品、サービスで財を稼ぐ

- 1- (1) 多様な働き方に適応した労働環境の構築
- 1- (2) 地域産業の担い手確保と生産性の向上
- 1- (3) 品質・価値の向上と情報発信
- 1- (4) 既存産業の強化と新たな産業の創出
- 1- (5) 地域循環型経済の構築

《まちづくりの方向性1》

多様な働き方と優れた産品、サービスで財を稼ぐ

《まちづくり戦略1-（1）》

多様な働き方に適応した労働環境の構築

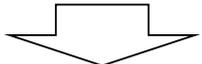
《重点事業》

- 1 働き方改革推進事業
（再掲） 外国人相談窓口の設置 （まちづくり戦略2-（4） 4）

《重点事業》

1	働き方改革推進事業	担当課 商工課
---	-----------	------------

事業概要

ねらい	<p>誰もが働きやすい環境を整備することにより、若者や女性、高齢者、障がい者、外国人などが能力を活かして活躍できる環境づくりを推進する</p>	<p>詳細・実施スキーム等</p> <p><背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、とりわけ生産年齢人口の減少が続いている中、労働力不足が顕在化している ・「働き方改革関連法」が、平成31年4月より順次施行されている ・「働き方改革」は、柔軟で効率的に働くことができる環境をつくり、市内産業の生産性向上の実現や、優秀な人材の獲得を図るうえで重要である <div style="text-align: center;">  </div> <p><求められていること></p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所における課題認識と働きやすい環境の整備 ・若者、女性、高齢者、障がい者等の就業と活躍 ・均等な雇用機会と平等な待遇が保障される労働環境の整備 ・ワークライフバランスの実現 </div> <p><既存の主な取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革に関する多様な媒体を活用した情報提供や啓発の実施 ワークライフバランスの推進 男女共同参画の推進 働きながら育児や介護ができる環境づくり ハラスメントの防止 ・労働実態調査の実施及び活用 <p><新たな取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革に係るセミナーの開催による働き方改革実践企業の育成 ・多様な働き方を地域経済懇談会の研究テーマの1つとして設定
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革に関する情報提供や啓発 ・労働実態の把握 ・働き方改革に取り組む企業の育成 	
主たる対象者	事業者	

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H31)	目標値 (R6)
働く場として高山市に魅力を感じている市民の割合	%	27.7	↑

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
400	400	400	400	400	2,000

《まちづくりの方向性1》

多様な働き方と優れた産品、サービスで財を稼ぐ

《まちづくり戦略1－(2)》

地域産業の担い手確保と生産性の向上

《重点事業》

- 1 高校生地元就労支援事業
- 2 事業承継支援事業
- 3 スマート農業導入事業
- 4 中小企業新技術導入事業

(再掲) 非農家に対する農地利用規制等の緩和 (まちづくり戦略1－(4) 8)

(再掲) 賃貸型牛舎建設に対する助成 (まちづくり戦略1－(4) 10)

《検討事項》

- ① 移住・定住等に向けた取り組みの検討
- ② 担い手確保に向けた取り組みの検討(各分野)

《重点事業》

1	高校生地元就労支援事業	担当課 商工課
---	-------------	------------

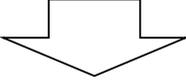
事業概要

ねらい	若者の地元就労を促進することで、担い手の確保と地域力の向上を図る
概要	・高等学校等卒業生の地元就労に対する支援
主たる対象者	高等学校等卒業後に市内事業所へ就職する者

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞

- ・人口減少や少子高齢化により、コミュニティ機能の低下や地域産業の担い手不足が危惧されている
- ・平成30年度のハローワーク高山所管内の新規高等学校卒業者数1,392人の内、就職者数は380人(27.3%)で、181人(47.6%)が市内で就職している
- ・新規学卒者の就職後3年以内の離職率は、新規高卒就職者39.2%と3年以内に3割以上が離職している状況である(令和元年10月厚生労働省)
- ・本市においても新規高卒就職者の早期離職問題が顕在化している



＜求められていること＞

若者の地元就職の増加に向けた取り組みの推進

＜新たな取り組み＞

- ・市内事業所に就職する高等学校等卒業生に対するキャリアアップ等、高等学校等卒業生の地元就労に対する効果的な支援
- ※令和2年度に制度設計の検討を行う

※新規高等学校卒業者の職業紹介状況(高山所管内) (単位:人)

年 度	H26	H27	H28	H29	H30
卒業者数	1,429	1,419	1,396	1,440	1,392
求 人 数	484	582	624	653	818
就職者数	349	342	350	342	380
市 内	160	153	189	147	181
県 内	91	82	81	97	93
県 外	98	107	80	98	106
求人倍率	1.39	1.70	1.78	1.91	2.15
市内就職率	45.8%	44.7%	54.0%	43.0%	47.6%

資料：ハローワーク高山

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R6)
新規高等学校卒業者の就職者の市内就職率	%	47.6	50.0

事業規模

(単位:千円)					
R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
0	5,000	5,000	5,000	5,000	20,000

2	事業承継支援事業	担当課 商工課
---	----------	------------

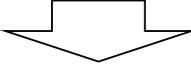
事業概要

ねらい	円滑な事業承継を推進することにより、市内事業者の保有する技術や販路、ブランド力などの次代への継承を図る
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・事業承継相談窓口の開設と周知 ・事業者と承継者とのマッチング支援 ・円滑な事業承継の推進に向けた支援の強化
主たる対象	事業者、事業を承継したい者

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- ・高山商工会議所が平成29年度に行った事業承継実態調査において、「後継者がいなければ廃業する」、「事業承継を希望しない」と回答した事業所の割合は、約3割となっている
- ・同調査において、事業承継に関して、「後継者候補がない」「後継者が育っていない」との回答が多く、後継者の確保が課題となっている



<求められていること>

- ・事業承継の相談窓口の開設と関係機関の連携強化
- ・事業を譲りたい事業者と事業を承継したい者とのマッチング

<既存の主な取り組み>

- ・商工会議所や商工会、金融機関、税理士、中小企業診断士、事業者、行政等が参画する高山市事業承継推進委員会を設置
- ・高山市事業承継推進委員会における各団体の役割やしくみづくりについての検討
- ・商工会議所、商工会における相談窓口の開設
- ・岐阜県事業承継ネットワークへの加入

<新たな取り組み>

- ・産業関連団体と連携した、事業者と承継者とをマッチングさせるための協力体制の構築
- ・高山市事業承継推進委員会での議論を踏まえた、円滑な事業承継の推進に向けた支援の強化

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H28)	目標値 (R6)
廃業率(経済センサスより試算)	%	6.0	6.0

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
300	300	300	300	300	1,500

事業概要	<p>ねらい</p> <p>AI、ロボットなどの先端技術を活用し、中山間地域の農業に適したスマート農業技術を導入することにより、農作業の効率化・省力化や農産物の高品質化を図る</p>
概要	<ul style="list-style-type: none"> スマート農業推進プロジェクトの推進 スマート農業技術の導入に対する支援
主たる対象者	農業者

詳細・実施スキーム等

<背景等>

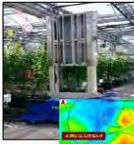
- 農業就業人口が減少している
- 1経営体あたりの経営規模は拡大している
- 農業販売額は増加している

↓

<求められていること>

- 中山間地域農業に適したスマート農業技術の確立・導入
- 農作業の効率化・省力化と農畜産物の高品質化

<スマート農業技術とその効果(トマト栽培での例)>

栽培管理	経営管理	収穫	運搬
  			
<ul style="list-style-type: none"> ● 高度環境制御装置 ● 生育診断ロボット ● 自走式高所作業車 	<ul style="list-style-type: none"> ● 労務管理システム 	<ul style="list-style-type: none"> ● 収穫ロボット 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自動運搬車

高度な環境制御技術の導入に加え、生育診断ロボットでの生育状態の見える化による栽培管理・環境の最適化
低コストな自走式高所作業車の導入による設備投資コストの削減。労務管理システムの導入による従業員の適正配置や作業の標準化等
収穫ロボットの導入による作業時間を削減。自動運搬車の導入による運搬の作業時間を削減

<取り組み>

- 県やJA等と連携したスマート農業推進プロジェクトの推進
- スマート農業技術の導入に対する支援

STEP1 情報収集 → STEP2 技術の精査・開発 → STEP3 モデル実証 → STEP4 効果検証 → STEP5 技術の普及

スマート農業推進プロジェクト（構成：市、県、JA 等）

↑ 情報共有 相談 ↓

研究機関・メーカー等 生産者

◎ソフト面の導入推進（ニーズの把握、技術の周知、研修する場の提供など）
◎ハード面の導入支援（スマート農業技術導入支援事業などの補助事業の実施）

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R6)
農業粗生産額(畜産含む)	億円/年	228.3	230.0

事業規模 (単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	30,000

4	中小企業新技術導入事業	担当課 商工課
---	-------------	------------

事業概要

ねらい	中小企業における新技術・新生産方式の導入を促進し、商品・サービスの高付加価値化や生産性の向上を図る
概要	・新技術・新生産方式の導入に対する支援
主たる対象者	事業者

詳細・実施スキーム等

<課題>

- 商品やサービスの高付加価値化などにより国内外での競争力の強化を図る必要がある
- 労働力不足が深刻化しているなか、生産性向上に向けた取り組みの重要性が高まっている

<求められていること>

新技術や新生産方式の導入促進による市内産業の高付加価値化と生産性の向上

<既存の主な取り組み>

- よろず支援拠点との連携によるセミナーの開催、個別相談の実施
- 生産性向上特別措置法に基づく設備投資を行う事業者に対する支援

<新たな取り組み>

- 産業振興団体による新技術・新生産方式の導入に関するセミナーの開催
- 専門家の指導などに対する支援
- 地域経済懇談会における議論

※ 令和2年度に産業振興団体等との協議、調整を行う

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R6)
-	-	-	-

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
0	500	500	500	500	2,000

《検討事項》

① 移住・定住等に向けた取り組みの検討

背景等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 進学、就職等で若者が転出し、その後戻ってこないことなどにより、転出超過の状態が継続している ・ 移住者の増加や関係人口の拡大に向けた取り組みが求められている ・ 移住ニーズに関するリサーチの精度を高めることが必要である ・ 移住支援、若者定住支援など既存制度の全体的な見直しが必要である
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移住戦略の策定と長期的な視点に立った移住施策の推進 ・ 年代・移住目的に即した制度の構築 ・ 関係人口の拡大につながる取り組み ・ 地域の受入れ態勢の構築と官民連携した継続的な移住者支援のしくみづくり

② 担い手確保に向けた取り組みの検討（各分野）

背景等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各産業を担う技術者等の高齢化により、事業の継続や技術の継承が危惧されている ・ 就業者数が減少している ・ 雇用者1人あたりの雇用者報酬は県内他市に比べ低い水準で推移している
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内産業の価値・魅力を高めることによる競争力の強化 ・ 誰もが能力を活かしながら生きがいを持って働くことができる環境整備 ・ 労働者所得の向上を図る取り組み ・ 各分野における担い手確保の課題整理と支援策の立案

《まちづくりの方向性1》

多様な働き方と優れた産品、サービスで財を稼ぐ

《まちづくり戦略1－(3)》

品質・価値の向上と情報発信

《重点事業》

- 1 都市部における情報発信拠点設置
 - 2 海外マーケティング調査の実施
- (再掲) 教育旅行に係る調査の実施 (まちづくり戦略1－(4) 1)

《検討事項》

- ① e-コマースのしくみづくりの検討

《重点事業》

1	都市部における情報発信拠点設置	担当課 商工課・ブランド戦略課
---	-----------------	--------------------

事業概要

ねらい	都市部からの誘客・移住を促進するとともに、地場産品の販路拡大を図る
概要	・関西圏における情報発信拠点の設置
主たる対象者	都市部の住民など

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞

- ・ 移住者の増加や観光誘客、地場産品の販路拡大をすすめるにあたり、都市部における情報発信が重要である
- ・ 北陸新幹線や中部縦貫自動車道の延伸、東海環状自動車道の全通など関西圏へのアクセスが改善され、令和7年には、日本国際博覧会(大阪・関西万博)の開催が予定されている
- ・ 関西圏における情報発信機能の強化が重要となっている

↓

＜求められていること＞

・ 都市部における観光情報や地場産品の情報発信機能の強化と拠点の整備

＜既存の主な取り組み＞

- ・ 都市部の百貨店等における飛騨高山展、飛騨高山フェアの開催
- ・ JR主要駅等における観光キャンペーンや旅行会社への情報提供(商談会や説明会)の実施
- ・ 都市部で開催される移住フェア等への出展、飛騨高山公式ファンクラブ「めでたの会」交流会の開催

＜新たな取り組み＞

- ・ 関西圏における情報発信拠点の設置

```

    graph LR
      subgraph Takayama_City [高山市]
        direction TB
        T1[移住]
        T2[観光]
        T3[地場産品]
      end
      T1 -- 情報提供 --> T2
      T2 -- 情報提供 --> T3
      T3 -- 情報提供 --> Base[情報発信拠点]
      subgraph Urban_Area [都市部]
        direction TB
        Base
        Base -- 発信 --> Target[都市部住民など]
      end
  
```

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H31)	目標値 (R7)
社会増減(転入数－転出数)	人	△ 336	△ 135

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
0	2,400	2,400	2,400	2,400	9,600

2	海外マーケティング調査の実施	担当課 海外戦略課
---	----------------	--------------

事業概要		<p>詳細・実施スキーム等</p> <p><背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年の海外への輸出事業者数は27社と増加傾向にある 令和元年10月時点で消費税免税店(輸出物品販売所)数は94箇所となっている <div style="text-align: center;">  </div> <p><求められていること></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <ul style="list-style-type: none"> 地場産品の国内外での販売増加 地域産業の稼ぐ力の強化 </div> <p><既存の主な取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 市内地場産品製造・販売事業者への海外展開に関する支援 戦略派遣職員の誘客・物販促進活動 日本政府観光局(JNTO)、日本貿易振興機構(JETRO)を活用した情報収集 <p><新たな取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 海外での地場産品等のニーズ調査と調査結果を踏まえた施策の展開 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div>
ねらい	地場産品の海外への販路拡大を通じ、地域産業の稼ぐ力の強化を図る	
概要	<ul style="list-style-type: none"> 海外における地場産品等のニーズ調査の実施等 調査結果を踏まえた施策の展開 	
主たる対象	事業者	

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R6)
海外への輸出事業者数	社	27	50

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
0	3,000	3,000	0	0	6,000

《検討事項》

① e-コマースのしくみづくりの検討

背景等	<ul style="list-style-type: none">• 人口減少による市内消費の衰退が危惧される• ネット通販市場が拡大している• 都市圏や海外への販路開拓の強化が必要である
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none">• 市内事業者が利活用しやすく、参入しやすいe-コマース（電子商取引）のしくみづくりの検討

《まちづくりの方向性1》

多様な働き方と優れた産品、サービスで財を稼ぐ

《まちづくり戦略1－(4)》

既存産業の強化と新たな産業の創出

《重点事業》

- 1 教育旅行に係る調査の実施
 - 2 サイクルツーリズムの推進
 - 3 飛騨民俗村再整備事業
 - 4 奥飛騨温泉郷活性化事業
 - 5 スキー場のあり方の検討結果に基づく対応
 - 6 観光特化型バスの運行
 - 7 (仮称)宮川左岸賑わい創出施設の整備
 - 8 非農家に対する農地利用規制等の緩和
 - 9 家畜診療所運営事業
 - 10 賃貸型牛舎建設に対する助成
 - 11 地方卸売市場の整備
 - 12 100年先の森林づくり推進事業
- (再掲) 下町グランドデザインの策定 (まちづくり戦略3－(2) 2)
- (再掲) スマート農業導入事業 (まちづくり戦略1－(2) 3)

《検討事項》

- ① 魅力的な観光地づくりに向けた取り組みの検討
- ② 高地を利用したヘルスツーリズムの検討
- ③ 入湯税の使途の検討
- ④ 海外戦略推進体制の検討
- ⑤ 農業振興地域のあり方の検討
- ⑥ 農業土木施設の整備に係る農家負担のあり方の検討
- ⑦ 耕畜連携のしくみづくりの検討
- ⑧ 森林整備に係る都市部との連携強化の検討

《重点事業》

1	教育旅行に係る調査の実施	担当課 観光課
---	--------------	------------

事業概要

ねらい	教育旅行の動向等を調査することにより、教育旅行に関する誘客の課題等を把握し、効果的な誘致活動を展開する	詳細・実施スキーム等 <背景等> <ul style="list-style-type: none"> ・教育旅行の入込状況は、近年、年間90,000人前後で推移している ・教育旅行の誘致は、将来のリピーターの獲得や移住につながる取り組みとして期待される ・平成29年度に高山市観光連絡協議会が実施したGAP調査(観光資源の認知度・興味度調査)においては、若年層の高山への認知度が他年齢層より低くなっている <div style="text-align: center;">  </div> <求められていること> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> ・ 将来のリピーター獲得や移住につながる教育旅行の更なる誘致 </div> <既存の主な取り組み> <ul style="list-style-type: none"> ・古い町並や高山祭などの歴史・文化資源のPR ・(一社)ふるさと体験飛騨高山を主な窓口とした農山村などの体験型観光の推進 ・農山村体験や伝統文化体験等の体験型学習プログラムを集約したパンフレットの作成・配布(飛騨高山観光客誘致推進協議会) ・大手旅行代理店の教育旅行部門への働きかけ <新たな取り組み> <ul style="list-style-type: none"> ・教育旅行に関する調査と結果を踏まえた施策の展開 <ul style="list-style-type: none"> ○調査の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・教育旅行入込みデータの詳細分析 ・全国の中学校、高等学校を対象とした調査(アンケート) ・旅行代理店へのヒアリング等
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・教育旅行に関する調査の実施 ・調査結果を踏まえた施策の展開 	
主たる対象者	観光客、事業者	

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R6)
教育旅行入込数	人	82,542	100,000

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
1,000	0	0	0	0	1,000

2	サイクルツーリズムの推進	担当課
		観光課

事業概要

詳細・実施スキーム等

ねらい	支所地域への誘客と周遊観光を促進することで、観光客の滞在時間の延長、満足度の向上、リピーター客の獲得を図る
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現地実証実験の実施 ・ サイクリングコースの設定等
主たる対象者	観光客

<背景等>

- ・ 環境負荷低減、健康増進、交通混雑緩和、観光振興などを目的として、平成29年5月に「自転車活用推進法」が施行された
- ・ 平成30年度、自転車を活用したまちづくりを推進する全国市町村長の会に参加し、自転車活用に向けた研究や情報共有を行っている
- ・ 観光客が古い町並とその周辺に集中する傾向が見られるため、支所地域への誘客と周遊性向上が課題となっている

<取り組みの概要>

- ・ 国(国土交通省)の事業を活用した、サイクルツーリズムの現地実証実験の実施
- ・ 支所地域を中心とした観光資源を自転車で巡るサイクリングコースの設定
- ・ マップの作成、サイクルステーションや看板などの整備

○現地実証実験の概要

- ・ 実施方法
国土交通省の「道路に関する新たな取り組みの現地実証実験」の活用
- ・ 実施主体
市と観光協会や自転車愛好団体などによる協議会(設立)
- ・ 実施内容
サイクリングコース案の設定
実走実験と効果の検証
検証を踏まえたコース見直しと必要な施策の検討



事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R6)
再来訪の意向	%	97.2	98.0

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
0	3,000	3,000	3,000	3,000	12,000

3	飛騨民俗村再整備事業	担当課 観光課
---	------------	------------

事業概要

ねらい	松倉・民俗村エリアの賑わい創出と活性化を図るとともに、市街地観光における周遊性を高める
概要	・飛騨民俗村再整備構想に基づく各エリアの再整備
主たる対象者	観光客、市民、事業者

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- ・平成30年度の飛騨の里の入込数は15万4千人であり、最盛期の5分の1以下となっている
- ・飛騨の里の施設は老朽化がすすんでいる(開設から45年以上)
- ・平成31年度に飛騨民俗村再整備構想を策定した

<飛騨民俗村再整備構想の概要>

○目指す姿

- ・飛騨地域の民俗文化や里の風景のなかで非日常感を楽しむ多くの人々で賑わっている

○目標値

- ・飛騨の里入込数 35万人以上(令和11年)
- ・松倉・民俗村エリアの平均滞在時間半日(4時間)以上

○期間

- ・令和2年度～令和11年度(10年間)

○各エリアの位置づけと整備概要

- ・飛騨の里エリア(再整備構想のメインエリア、体験型観光の拠点)
文学散歩道の休憩施設整備など
- ・民俗村エリア(飛騨の民俗文化を学べるエリア)
多目的トイレ・バス待合所設置、旧富田家修繕、体験メニューの充実など
- ・松倉山エリア(松倉山の自然が満喫でき、観光客だけでなく多くの市民が憩えるエリア)
松倉城跡の国文化財指定に向けた調査(継続)など
- ・飛騨の里通りエリア(店舗が建ち並び、人々で賑わう活気のあるエリア)
空家・空店舗の活用に向けた支援、街灯の整備など

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R6)
飛騨の里の入場者数	万人	15	29

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
72,600	53,000	48,000	42,000	44,000	259,600

4	奥飛騨温泉郷活性化事業	担当課 観光課
---	-------------	------------

事業概要		詳細・実施スキーム等
ねらい	奥飛騨温泉郷を活性化させる各種施策を展開し、これまで以上に多くの観光客が訪れる観光地づくりをすすめ、更なる誘客を図る	<p><背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 奥飛騨温泉郷は、乗鞍岳と新穂高連峰の麓にある平湯温泉、福地温泉、新平湯温泉、栃尾温泉、新穂高温泉の5つの温泉地の総称である ・ 全国屈指の湧泉量を誇り、良質な温泉や豊かな自然が体感できる ・ 北アルプスの中心に位置し、中部山岳国立公園の山岳観光の拠点である ・ 全国の人気温泉地ランキングにおいて2年連続総合満足度1位に選ばれている <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊者数、宿泊施設数が減少傾向にある ・ 宿泊施設の稼働率は約25%で、高山地域と比べ低くなっている <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 余暇の過ごし方の多様化や旅行ニーズの変化等に対応する中で、奥飛騨温泉郷が持つ魅力(強み)を活かし、観光地として、より一層の活性化を図るための取り組みが求められている
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奥飛騨温泉郷活性化基本構想の策定とそれに基づく事業展開 	<p><取り組み></p> <p>奥飛騨温泉郷活性化基本構想の策定とそれに基づく事業展開</p> <p>○ 構想のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 奥飛騨温泉郷が有する観光資源の磨き上げ ・ 交通拠点等(都市基本計画)としての整備 <p>※都市基本計画における位置づけと方向性</p> <p style="margin-left: 20px;"><平湯地区> 市の東の玄関口、基幹道路の結節点としての機能の充実 新穂高、乗鞍、上高地など周辺の観光地への交通拠点としての機能強化</p> <p style="margin-left: 20px;"><新穂高地区> 飛騨山脈の登山基地や山岳拠点としての機能の整備 駐車場の確保等による路上駐車対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個性ある5つの温泉地の更なる魅力の向上 ・ 受入環境、おもてなし力、情報発信力の向上 ・ 入湯税の用途や法定外税導入の検討 ・ 関係組織や関係事業者、地域住民等との協働した取り組みの推進
主たる対象者	観光客、事業者	

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R6)
奥飛騨温泉郷の宿泊者数	万人	60	70

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
0	-	-	-	-	0

5	スキー場のあり方の検討結果に基づく対応	担当課 観光課
---	---------------------	------------

事業概要		詳細・実施スキーム等																																								
ねらい	スキー場に対するニーズの変化を捉えた持続可能なスキー場の運営と活用を図る	<p><背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> 市内には「乗鞍高原飛騨高山スキー場」、「モンデウス飛騨位山スノーパーク」、「飛騨舟山スノーリゾートアルコピア」の3か所の市営スキー場がある スキーブームの時代をはじめ、これまで長年に亘り、多くの観光客や市民等に親しまれるなか、「にぎわいの創出」、「観光消費の拡大」、「市民の冬季の体力づくり」、「地域振興」等に寄与してきた 余暇の過ごし方の多様化がすすみ、国内のスキー人口は、ピーク時の4割程度まで減少している <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> 市営スキー場の入込者数は、平成7年度に約42万人であったものの、平成30年度には5分の1以下まで減少している 近年は、温暖化により十分な降雪量が得られず、人工降雪機によるゲレンデ整備を行っているものの、営業期間の短縮を余儀なくされている リフト等の施設の老朽化がすすみ、今後、大規模な資本的修繕が必要となっている 市営スキー場の経営は、厳しい状況に陥っている <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> 市営スキー場を取り巻く環境等の変化を受け、市営スキー場の今後のあり方を検討する必要がある 																																								
概要	<ul style="list-style-type: none"> 市営スキー場のあり方についての検討とそれを踏まえた対応 	<p><取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 市営スキー場のあり方についての検討とそれを踏まえた対応 <p>○検討のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> 市営スキー場の現状把握と課題の整理 施設の状況、利用者の動向、市民ニーズ、経営状況等 スキー場が果たす「観光振興」、「市民スポーツ」、「地域振興」面での役割 市営スキー場のあるべき姿 																																								
主たる対象者	市民、観光客	<p style="text-align: center;">市営スキー場の入込状況（資料：岐阜県スキー場連絡協議会） 単位：人</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>スキー場名</th> <th>H7</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31 (見込)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乗鞍高原飛騨高山スキー場</td> <td>84,385</td> <td>35,196</td> <td>33,976</td> <td>33,481</td> <td>34,112</td> <td>31,183</td> <td>27,209</td> </tr> <tr> <td>モンデウス飛騨位山スノーパーク</td> <td>128,400</td> <td>40,501</td> <td>24,013</td> <td>28,674</td> <td>32,552</td> <td>29,863</td> <td>12,474</td> </tr> <tr> <td>飛騨舟山スノーリゾートアルコピア</td> <td>208,000</td> <td>43,778</td> <td>13,386</td> <td>22,718</td> <td>29,766</td> <td>19,138</td> <td>4,322</td> </tr> <tr> <td>市営スキー場合計</td> <td>420,785</td> <td>119,475</td> <td>71,375</td> <td>84,873</td> <td>96,430</td> <td>80,184</td> <td>44,005</td> </tr> </tbody> </table>	スキー場名	H7	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (見込)	乗鞍高原飛騨高山スキー場	84,385	35,196	33,976	33,481	34,112	31,183	27,209	モンデウス飛騨位山スノーパーク	128,400	40,501	24,013	28,674	32,552	29,863	12,474	飛騨舟山スノーリゾートアルコピア	208,000	43,778	13,386	22,718	29,766	19,138	4,322	市営スキー場合計	420,785	119,475	71,375	84,873	96,430	80,184	44,005
スキー場名	H7	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (見込)																																			
乗鞍高原飛騨高山スキー場	84,385	35,196	33,976	33,481	34,112	31,183	27,209																																			
モンデウス飛騨位山スノーパーク	128,400	40,501	24,013	28,674	32,552	29,863	12,474																																			
飛騨舟山スノーリゾートアルコピア	208,000	43,778	13,386	22,718	29,766	19,138	4,322																																			
市営スキー場合計	420,785	119,475	71,375	84,873	96,430	80,184	44,005																																			

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R6)
-	-	-	-

事業規模 (単位：千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
0	-	-	-	-	0

6	観光特化型バスの運行	担当課 都市計画課
---	------------	--------------

事業概要

ねらい	高山駅や中心市街地外縁部の大型駐車場と古い町並、東山寺院群、飛驒の里などの観光エリアを短時間で接続することにより、観光客の利便性や回遊性の向上を図るとともに、市街地中心部への車両の流入抑制を図る
概要	・観光特化型バスの運行
主たる対象者	観光客、市民

詳細・実施スキーム等

<観光特化型バスの概要>

○運行路線

- ・A路線(東西ルート)
高山駅と古い町並エリアを循環(高山駅～古い町並～高山駅)
※一部の便は古い町並エリアから飛驒の里へ直行
- ・B路線(南北ルート)
天満駐車場と不動橋駐車場を古い町並エリア経由で接続(不動橋駐車場～古い町並～天満駐車場)
- ・C路線(飛驒の里ルート)
高山駅と飛驒の里を接続(高山駅～飛驒の里～高山駅)
※一部の便は飛驒の里から古い町並エリアへ直行、さるぼぼバスとの共同運行

○運賃 1乗車 100円

○運行開始 令和2年4月から

○事業主体 高山市(さるぼぼバスは濃飛乗合自動車株)

○運行主体 濃飛乗合自動車株

○愛称とバスデザイン

①かんかこ号

②獅子号

③鳳凰号

○内装(車内イメージ)

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H31)	目標値 (R6)
「観光客で市内がにぎわい、観光産業が活性化している」と感じている市民の割合	%	81.7	↑

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
15,100	15,100	15,100	15,100	15,100	75,500

7	(仮称) 宮川左岸賑わい創出施設の整備	担当課 商工課
---	---------------------	------------

事業概要	
ねらい	下町エリアの魅力や利便性、回遊性の向上による中心市街地の活性化を図る
概要	・ 宮川左岸側の空き家の活用による賑わい創出空間の整備、活用
主たる対象者	市民、事業者、観光客

詳細・実施スキーム等

<(仮称)宮川左岸賑わい創出施設の整備概要>

- 整備の目的
 - ・ 下町エリアの回遊性を向上させる重要な歩行導線である(仮称)宮川人道橋の周辺に人の流れを「誘引」し、誘引した人を「滞留」させ、滞留した人を「誘導」する機能を備えた公共空間を整備することによる下町エリア全体の回遊性の向上と賑わいの創出
- 整備内容
 - ・ 旧大政染物店の母屋や土蔵を活用し、休憩機能、下町エリアの情報発信機能、貸しスペースなどを整備
- 整備スケジュール
 - R2 設計
 - R3 整備
 - R4 供用開始
- 事業費
 - 1.7億円
 - (うち、後期計画期間内1.3億円)

※下町エリアのランドデザインとの連動
下町エリアの回遊性の向上、賑わいの創出とエリア全体への波及を図るため、策定をすすめている下町エリアのランドデザインに基づく各種施策と連動した事業展開をすすめる

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R6)
本町3・4丁目の歩行者通行量 (休日1日間)	人	2,313	5,000

事業規模 (単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
11,859	105,000	5,000	5,000	5,000	131,859

8	非農家等に対する農地利用規制等の緩和	担当課 農務課
---	--------------------	------------

事業概要

ねらい	耕作放棄地の増加を防ぎ、持続可能な農業のための地域づくりを推進する
概要	・ 非農家等の農地利用に向けた基準等の緩和
主たる対象者	市民、移住者など

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- ・ 高齢化や若者の農家離れ等により、農地の維持管理が出来ず耕作放棄が懸念される農地が増加している
- ・ 狭小や不整形、山間部など条件不利な農地は、担い手へのマッチングが困難である
- ・ 非農家や移住者などから、農地を利用したいとの相談がある
- ・ 農地を非農家や移住者が利用するためには、農地利用基準(面積20～50a以上)等をクリアする必要がある

<取り組み>

- ・ 農家が担えない農地の有効利用(非農家や移住者による利用等)に向けた農地利用基準等の緩和
※新たな基準のもとで手続きがすすめられるよう、令和2年度に制度設計を行う

```

    graph LR
      A[農地] --> B[農地 農家が担える]
      A --> C[農地 農家が担えない]
      C --> D[農地利用の規制緩和]
  
```

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R6)
不作付地面積	ha	288.0	↓

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
0	0	0	0	0	0

9	家畜診療所運営事業	担当課 畜産課
---	-----------	------------

事業概要

ねらい	家畜の診療及び検診、防疫衛生等に関する業務を行うことにより、家畜の疾病や傷害による損耗を未然に防止するとともに、家畜診療水準を維持し、畜産農家の円滑な家畜飼養、畜産業の振興を図る
概要	・家畜診療所の設置、運営
主たる対象者	畜産農家

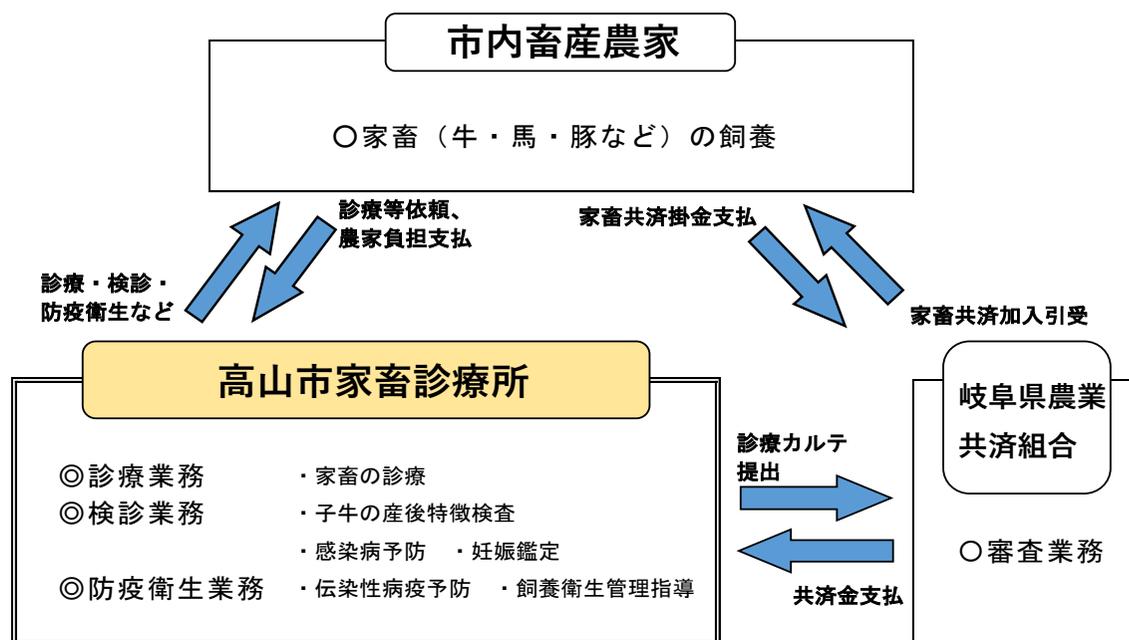
詳細・実施スキーム等

<背景等>

- ・岐阜県内の農業共済組織の一元化に伴い、飛騨農業共済事務組合の家畜診療所が令和2年3月に閉鎖された
- ・家畜の疾病及び傷害による損耗を未然に防止するとともに、家畜診療水準を維持し畜産業の振興を図る必要がある

<取り組み>

- ・家畜診療所の設置(令和2年4月)



事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R6)
農業粗生産額(畜産含む)	億円/年	228.3	230.0

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
23,270	16,800	16,800	16,800	16,800	90,470

10	賃貸型牛舎建設に対する助成	担当課 畜産課
----	---------------	------------

事業概要

ねらい	新規就農者の自立支援により担い手を確保し、肉用牛繁殖農家戸数の維持と飛騨牛のブランド力の向上を図るとともに、賃貸型牛舎を核とした牧場利用や有機堆肥の農地還元などの波及効果を促進する
概要	・ 賃貸型牛舎建設に対する助成
主たる対象者	畜産農家

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- ・ 繁殖農家は年々減少傾向にある
- ・ 今後も高齢化等による農家の減少が危惧される
- ・ 新たに畜産業に取り組むためには、家畜の導入に加え、畜舎や堆肥舎などの施設や作業用機械の導入など多額の初期投資が必要となる

<取り組み>

- ・ 民間畜産組織がすすめる賃貸型牛舎整備への支援
 - 賃貸型牛舎等整備の概要
 - ・ 畜産研修修了者など新規就農者の受入れ施設
 - ・ 牛舎、堆肥舎、共同利用機械の整備導入

賃貸型牛舎を中核とした畜産振興（イメージ）

※ 令和3年度からの整備を目指し、県や県畜産公社、民間畜産組織等との協議をすすめる

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R6)
肉用牛繁殖農家戸数(一貫経営を含む)	戸	152	150

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
0	—	—	—	—	0

11	地方卸売市場の整備	担当課 農務課
----	-----------	------------

事業概要

ねらい	地方卸売市場の品質管理等の高度化、物流機能の効率化を図る
概要	・地方卸売市場の整備
主たる対象者	事業者、農業者

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- ・高山市公設地方卸売市場は、昭和50年の業務開始から40年以上が経過し、老朽化がすすんでいる
- ・平成30年に、食品流通の構造変化に柔軟に対応できるよう卸売市場法が改正された
- ・飛騨地域の「食」の流通拠点として、安全安心な生鮮食料品の安定的な供給、食の安全・安心への関心の高まりに伴う品質管理等の高度化、物流機能の効率化などが求められている

<取り組み>

- ・新たな地方卸売市場の整備
 - 施設の概要
 - 市場棟(水産・青果物)
 - 冷凍冷蔵庫棟
 - 事務所及び管理棟
 - 駐車場
 - 整備スケジュール
 - R3 設計
 - R3～R4 整備
 - R5 供用開始
 - 既存施設の解体
 - 事業費
17.5億円



事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R6)
市場取扱高	t/年	11,647	10,000

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
0	550,000	1,000,000	200,000	0	1,750,000

12	100年先の森林づくり推進事業	担当課 林務課
----	-----------------	------------

事業概要

ねらい	100年先の森林づくりのゾーニングに応じた森林整備の推進により、森林の多面的機能の発揮を図る
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ゾーニングに応じた森林整備等の実施 ・森林環境譲与税の活用
主たる対象者	林家、林業事業者

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- ・森林の適正な管理と、林業の成長産業化をすすめるため、平成31年度4月に森林経営管理法が施行された
- ・災害防止や温室効果ガス削減のため、森林整備を進める財源として平成31年度から森林環境譲与税の交付が開始された
- ・豪雨災害や雪による倒木などが頻発するなか、適切な森林整備を推進する必要がある

<取り組み>

- ・民有林を、木材生産を主に行う区域(森林生産区域)と環境保全のための区域(環境保全区域)に分け、それぞれのゾーニングに応じた森林整備等を実施(観光景観区域と生活保全区域は、上記2区域と重ねて設定)
- ・森林環境譲与税の活用

現在の姿



【環境保全区域】 (木材生産区域以外の森林)
 公益的機能の高度な発揮で環境保全を重視する森林又は森林経営が困難な森林

- ・森林境界明確化を進め、所有者の意向調査をしたうえで、伐り捨て間伐等の森林整備を推進(森林環境譲与税を活用)
- ・経営条件の良い森林は、森林経営計画を策定し、木材生産区域へ移行

↓

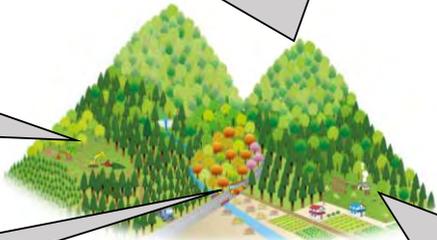
100年後の姿

【木材生産区域】
 主たる目的が木材生産で継続した経営が可能な森林(森林経営計画が作成された森林)

- ・森林境界明確化(地籍調査事業)をすすめ、木材生産を推進

【観光景観区域】 (他区域と重複可)
 優れた森林景観の形成で観光振興に寄与する森林

【生活保全区域】 (他区域と重複可)
 倒木や獣害などから住民の生活を守るための森林



事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R6)
木材生産量	万m ³	13.5	14.9

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
92,690	149,200	173,800	206,600	235,600	857,890

《検討事項》

① 魅力的な観光地づくりに向けた取り組みの検討

背景等	<ul style="list-style-type: none"> 古い町並周辺へ観光客が集中している 支所地域への誘客と周遊性の向上が必要である コト消費の拡大と観光客の消費単価の増加が必要である ターゲットを明確にした観光客誘致への取り組みが必要である
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> 戦略的な観光マーケティングの実施 観光客のニーズを捉えた観光地づくりの推進 官民連携の観光政策におけるすすむべき方向性の検討

② 高地を利用したヘルスツーリズムの検討

背景等	<ul style="list-style-type: none"> 飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアなどの地域資源（高地）が存在する 健康に対する関心やニーズが高まっている 大学との連携により高地における健康づくり活動の有意性について研究を行っている
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> 大学との連携による健康づくりをテーマにした旅行商品の造成 地域や事業者と協働した受入れ体制の構築

③ 入湯税の使途の検討

背景等	<ul style="list-style-type: none"> 入湯税収入（245百万円（平成30年度））は、観光振興事業及び海外戦略事業に充当している 鉱泉源管理への支援等に対する要望がある
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> 入湯税の使途に関する検討

④ 海外戦略推進体制の検討

背景等	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に海外戦略室（部）を設置した 各種団体や事業所などとの連携により事業を展開している 行政と民間の役割の整理が必要である
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> 実効性・即効性のある取り組みに向けた海外戦略体制の構築

⑤ 農業振興地域のあり方の検討

背景等	<ul style="list-style-type: none"> 条件不利な農地などの荒廃化が危惧されている 農用地区域の線引きの見直しが必要である
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> 農業振興地域のあるべき姿の検討 農業政策、林業政策、都市政策が一体的に取り組むことによる住環境と営農環境等が調和した土地利用の推進 農業振興地域整備計画の運用方法の見直し

⑥ 農業土木施設の整備に係る農家負担のあり方の検討

背景等	<ul style="list-style-type: none"> 農業土木施設の老朽化がすすんでいる 農業土木施設整備への負担に起因した小規模農家の離農が危惧される 整備主体や手法等による負担金のバランスの整理が必要である
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> 農業土木施設の整備等に係る分担金の整理 見直しによる農家負担の軽減

⑦ 耕畜連携のしくみづくりの検討

背景等	<ul style="list-style-type: none"> 畜産農家にとって処理しきれない家畜糞尿が大きな課題となっている
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> 耕種農家と畜産農家の連携による地域循環型農業のしくみづくり 家畜糞尿のペレット燃料化など堆肥以外での活用

⑧ 森林整備に係る都市部との連携強化の検討

背景等	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度から千代田区と連携したカーボンオフセット事業を展開している 平成31年度から森林環境譲与税の交付が開始された
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> 千代田区との協定の継続と内容の見直し 市産材の活用など多様な交流の展開 他の自治体との新たな連携の推進

《まちづくりの方向性1》

多様な働き方と優れた産品、サービスで財を稼ぐ

《まちづくり戦略1－(5)》

地域循環型経済の構築

《重点事業》

- 1 地域経済戦略事業
- 2 消費活性化策事業

《重点事業》

1	地域経済戦略事業	担当課 商工課
---	----------	------------

事業概要

ねらい	「稼ぐ力」の原動力となる基盤産業の成長を促し、市内産業間・企業間のつながりを強化することにより、市内経済への波及と資金循環を促進し、「経済の好循環」の実現を目指す
概要	<ul style="list-style-type: none"> 客観的なデータ分析等に基づいた産業振興施策の展開 地域経済懇談会の開催による「経済の好循環」に向けた効果的な施策の検討
対象者	市民、事業者、産業振興団体、金融機関、大学等

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞

- 平成29年度から、産業連関表の作成と地域経済構造分析に取り組んだ
- 市内経済の好循環に向けては、市外からより多くの資金や人材を獲得し、市内経済に波及させるしくみをつくること、産業間・企業間のつながりを強化し資金循環を高めること、また、そうした考え方を関係者と共有し、連携を強化しながら取り組みをすすめていくことが重要である
- 平成31年度に、産業振興の方向性等を議論・検討する地域経済懇談会を設置した

＜今後の取り組み＞

- 客観的なデータ分析等に基づいた産業振興施策の展開
- 地域経済懇談会の開催による「経済の好循環」に向けた効果的な施策の検討

地域経済構造分析

※令和2年度調査事項

「市内流通」実態調査	市内外の流通の現状把握等、市内経済実態の調査及び分析
市内企業の労働実態調査	市内企業の雇用や労働環境の実態の調査及び分析

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H28)	目標値 (R6)
就業者1人当たりの市内総生産額	千円	6,955	7,800

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
13,270	4,200	14,200	9,200	4,200	45,070

事業概要

ねらい	国が実施するマイナポイント制度を活用し、市内の消費活性化を図る
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナポイント制度の活用 ・マイナンバーカード普及率の向上
対象者	市民、事業者

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- ・消費税引き上げに伴い実施されているキャッシュレス・消費者還元事業の終了後、国において消費活性化策として、令和2年9月からマイナンバーカードを活用したマイナポイント制度が開始(予定)される
- ・マイナンバーカードの普及率の向上に向けた取り組みをすすめている

<求められていること>

- ・マイナポイント制度の活用により、市内の消費活性化を図る
- ・マイナンバーカードの普及率を高める

<既存の主な取り組み>

- ・マイナンバーカードの普及
- ・マイナポイントの利用に必要なマイキーID設定の支援
- ・マイナポイント制度の市民、店舗へのチラシ、広告、セミナー等による周知
- ・市内事業者による電子決済端末導入に対する支援

<新たな取り組み>

- ・国によるマイナポイント制度の実施
- ・市内店舗におけるポイント活用に向けた啓発
- ・マイナンバーカードを活用した新たな消費活性化策の検討

○ 一定金額を前払い等した者に対して、「マイナポイント」を国費で付与。

国による支援
(プレミアム分)

↓

民間キャッシュレス決済手段
(例：〇〇ペイ等)

マイナポイント

前払い分等 + プレミアム分

↓

前払い等

利用者 (マイナンバーカードを取得して、マイキーIDを取得)

→

ポイント
利用

利用場面の一例

ICカードやQRコード決済等でポイント利用

※ 自治体は、民間キャッシュレス決済事業者等と連携し、利用者・店舗を支援

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R6)
マイナンバーカード普及率	%	10.2	93.0

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
2,300	0	0	0	0	2,300

まちづくりの方向性2

心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する

- 2-1(1) 心身が健康で安心して暮らし続けられる社会の実現
- 2-1(2) 安心して子育てができる環境の充実
- 2-1(3) 夢と誇りとやさしさにあふれる人の育み
- 2-1(4) 文化芸術・スポーツ活動等による心の豊かさの創出
- 2-1(5) 歴史・伝統の保存、継承、活用

《まちづくりの方向性2》

心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する

《まちづくり戦略2－(1)》

心身が健康で安心して暮らし続けられる社会の実現

《重点事業》

- 1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- 2 南高山地域におけるセンター拠点診療所の整備
- 3 地域医療連携推進法人への参画
- 4 基幹相談支援センター運営事業
- 5 成年後見制度利用促進事業
- 6 総合相談窓口の設置の拡大（総合相談機能の充実）
- 7 買い物支援事業

《検討事項》

- ① 健康寿命の延伸に向けた取り組みの検討
- ② 高地の特性を活かした健康プログラムの検討
- ③ 地域医療構想実現に向けた取り組みの検討
- ④ 将来を見据えた周産期等医療体制の検討
- ⑤ 開業医に対する支援の検討
- ⑥ 誰にもやさしいまちづくりに向けた取り組みの検討

《重点事業》

1	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	担当課 市民課・健康推進課・高年介護課
---	---------------------	------------------------

事業概要

ねらい	誰もが安心して暮らせる持続可能な社会を目指し、健康寿命の延伸と社会保障制度の安定を図る
概要	・「保健事業」と「介護予防」の一体的実施による高齢者に対する予防活動の展開
主たる対象者	高齢者

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞

- ・人口減少、少子高齢化のなか、誰もが安心して暮らせる社会を目指し、全世代型社会保障制度の構築に向けた国の動きが加速している
- ・高齢者の身体的、精神的な特性を踏まえ、対象者の状況に応じた効果的かつ効率的な取組を推進していくため「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン」が示された

＜取り組み＞

データ分析
健診・医療・介護のレセプトデータの分析 健康課題の明確化・対象者を把握

↓

「保健事業」と「介護予防」との一体的実施による高齢者に対する予防活動の展開

個別支援	集団健康教育等
<ul style="list-style-type: none"> ・低栄養、生活習慣病重症化予防のための保健指導 ・内服薬等の相談や支援 ・健康状態が不明な高齢者の把握と支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防のための運動、栄養、口腔衛生の啓発 ・フレイル状態等の把握や支援 ・健診や医療受診、介護予防サービスの積極的な利用勧奨

一体的実施によるメリット

- ・壮年期の保健指導から途切れなく、高齢者の特性を加味した保健指導が提供できる
- ・健診・医療・介護のデータを総括することで、身体のみでなく社会的な要素も含めた介護予防ができる

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R6)
新たに要介護(要支援)認定を受ける高齢者の平均年齢	歳	男 80.16	男 82
		女 82.67	女 85

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
250	300	300	300	300	1,450

2	南高山地域におけるセンター拠点診療所の整備	担当課 医療課
---	-----------------------	------------

事業概要		<p>詳細・実施スキーム等</p> <p><南高山地域医療圏構想></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市南部の隣接する3地域(久々野・朝日・高根)において、人口減少地域における地域医療を守る方策として、診療所運営の共同体化と広域連携をすすめている ・地域の実情に即したきめ細かな医療の提供、地域医療を志す医師の研修の積極的な受入れによる人材育成などにより、継続性のある安定した医療の提供を目指す <p><取り組み></p> <p>医療提供の拠点となるセンター拠点診療所の整備</p> <p>拠点診療所が担う役割・機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3地域診療所の連携運営の統括 ・医師の複数配置による地域診療所や出張診療所における効率的な人的支援の実施 ・地域医療を志す医師等人材の教育、研修の拠点 ・災害発生時の診療拠点としての診療体制の維持 <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>【現在】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○久々野診療所 <ul style="list-style-type: none"> ・久々野南部出張診療所 ・久々野東部出張診療所 ○朝日診療所 <ul style="list-style-type: none"> ・秋神出張診療所 ○高根診療所 <ul style="list-style-type: none"> ・日和田出張診療所(休止中) </div> <div style="width: 45%;"> <p>【整備後】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">南高山地域医療センター(久々野地域診療所)</p> <p style="font-size: small;">医師の2診体制 災害時診療維持、応急救護所機能確保 リハビリ機能の充実 検査機能の充実(健診二次検査等) 医療従事者の研修機能 等</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">朝日地域診療所</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">高根地域診療所</div> </div> <div style="display: flex; justify-content: center; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">秋神出張診療所</div> </div> </div> </div>
ねらい	南高山地域(久々野・朝日・高根)における安定した医療の提供を図る	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・医療提供の拠点となるセンター拠点診療所の整備 	
主たる対象者	市民	<p>○整備スケジュール</p> <p>R2 整備方針、位置等の決定</p> <p>R3 設計</p> <p>R4 整備</p> <p>R5 診療業務開始</p> <p style="margin-left: 200px;">○事業費 4.25億円</p>

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H31)	目標値 (R6)
「安心して医療を受けられる環境が整っている」と感じている市民の割合	%	53.3	↑

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
0	25,000	380,000	20,000	0	425,000

3	地域医療連携推進法人への参画	担当課 医療課
---	----------------	------------

事業概要

ねらい	安定した地域医療を維持するため、自治体間が連携して取り組む新たな仕組みの構築を図る
概要	・郡上市、白川村と連携した地域医療連携推進法人の設立（参画）・運営
主たる対象者	関係自治体

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- 平成29年2月に、岐阜県、郡上市、白川村、高山市は、県北西部地域として相互支援による医療提供、医療人材教育等を行うことを目的に、「県北西部地域におけるへき地医療広域連携に関する協定」を締結した
- 荘川診療所の医師が不在の際には、この協定により関係機関から医師の派遣を受けることで、安定的な医療が確保されている
- 令和元年12月、より強固で安定的な連携のしくみを整えるため、一般財団法人県北西部医療ネットを設立した

<取り組み>

- 地域医療連携推進法人「県北西部地域医療ネット」の設立（参画）（令和2年4月）

地域医療連携推進法人制度の概要

地域において、良質かつ適切な医療を効率的に提供するため、病院等に係る業務の連携を推進するための方針（医療連携推進方針）を定め、医療連携推進業務を行う一般社団法人を県知事が認定する制度

県北西部地域医療ネット

連携する事項

- 人材の派遣（医師や医療スタッフ等）
- 職員研修・人材育成
- 緊急時等の患者の受入れ など

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	現状値 (H31)	目標値 (R6)
「安心して医療を受けられる環境が整っている」と感じている市民の割合	%	53.3	↑

事業規模

（単位：千円）

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
331	400	400	400	400	1,931

4	基幹相談支援センター運営事業	担当課 福祉課
---	----------------	------------

事業概要

ねらい	障がい者の地域生活を包括的に支援し、高齢、重度及び親亡き後も安心した暮らしができる環境を整える
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹相談支援センターの設置 ・ 地域生活支援拠点の整備
主たる対象者	障がい者

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- ・ 障がい者が地域で様々な支援を利用しながら自立した生活を継続できるよう、平成24年から計画相談支援を行われている
- ・ 国は、個別支援をさらに充実し、相談支援事業の機能を強化し、総合的かつ専門的な相談支援や地域課題への対応、地域における人材育成等を実施する施設として、「基幹相談支援センター」を整備することを求めている

<取り組み>

- ・ 基幹相談支援センターの設置(令和3年度)

※基幹相談支援センターのイメージ

総合相談・専門相談

障がいの種別や各種ニーズに対応する相談支援

権利擁護・
虐待防止

基幹相談支援センター

相談支援専門員、社会福祉士、
精神保健福祉士、保健師等

地域移行・
地域定着

地域の相談支援体制の強化の取り組み

※基幹相談支援センターの設置後、センターが中心となり「地域生活支援拠点」の整備を推進
次の①～⑤機能を充実させ、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築する

①相談機能	④専門的人材を確保・養成する機能
②緊急時の受け入れ・対応機能	⑤地域の体制づくり
③体験の機会・場を提供する機能	

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H31)	目標値 (R6)
「障がい者が必要な支援を受け、自立して暮らせる環境が整っている」と感じている市民の割合	%	42.5	↑

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
0	12,000	12,000	12,000	12,000	48,000

5	成年後見制度利用促進事業	担当課
		高年介護課・福祉課

事業概要	
ねらい	高齢者や障がい者の権利擁護や、判断能力が低下した方の成年後見制度の利用促進を図る
概要	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度利用促進計画の策定 中核機関の設置 成年後見人の育成と制度利用の促進
主たる対象者	高齢者・障がい者

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- ・高齢化に伴い認知症の高齢者が増加しているにもかかわらず、成年後見制度の利用がすすんでいない
- ・家庭裁判所への成年後見開始審判申立て書類の作成が煩雑であるため、申立てに関する相談や支援が必要である
- ・成年後見人候補者が不足していることから、親族後見人に対する支援や市民後見人の育成が必要となっている
- ・成年後見人に対する報酬の支払いが困難な人への経済的支援が求められている
- ・成年後見制度利用促進計画が閣議決定され、利用促進計画の策定、中核機関の設置及び地域連携ネットワークの構築が求められている

<取り組み>

- ・成年後見制度利用促進計画の策定
- ・中核機関の設置(広域連携(飛騨地域3市1村)による設置も視野)
- ・成年後見人の育成
- ・成年後見制度利用に関する経済的支援の検討

※中核機関の主な役割・機能

- ・地域包括支援センター等が一次相談窓口となり、必要な支援や後見ニーズの見極めを行う
- ・中核機関は、一次相談窓口の後方支援や成年後見人のマッチング、家庭裁判所との連絡調整、成年後見人の活動支援、市民後見人の育成などを担う

※地域連携ネットワークのイメージ

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H31)	目標値 (R6)
「地域で支え合い、安心して暮らせる環境が整っている」と感じている市民の割合	%	45.6	↑

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
0	10,000	10,000	10,000	10,000	40,000

6	総合相談窓口の設置の拡大（総合相談機能の充実）	担当課 福祉課
---	-------------------------	------------

事業概要

ねらい	生活困窮者に対する相談支援を拡充することにより、自立を促進する
概要	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者に対する包括的な相談支援体制の構築
主たる対象者	市民

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞

- 平成27年4月に生活困窮者自立支援法が施行された福祉サービス総合相談支援センターにおける自立相談支援事業の実施
- 平成30年10月に生活困窮者自立支援法改正された就労準備支援事業、家計改善支援事業の実施の努力義務化

＜取り組み＞

- ・はたらきたいけど今一歩踏み出せない
- ・家計のやりくりがうまくいかない
- ・もう何年もひきこもりが続いている
- ・借金が多くて返済ができない

総合相談支援センター

- ・一般相談
- ・障がい児者の相談
- ・高齢者の相談（地域包括支援センター）

①自立相談支援事業（生活困窮者の相談）

就労、家庭、心身の問題などの困りごとを確認し、相談者の意思を尊重しながら、これからの生活を一緒に検討

- ・自立に向けた支援プランの作成
- ・関係機関との連携による包括的な支援
- ・定期的なモニタリング など

➔

②就労準備支援事業

「直ちに就労が難しい人」を対象にコミュニケーション能力の習得、生活習慣の改善等を就労体験などの様々なメニューで支援を実施

- ・生活習慣形成のための指導・訓練
- ・就労体験や職場実習の企画調整
- ・就労後の定着支援 など

③家計改善支援事業

家計表やキャッシュフロー表を用いた月単位、年単位の家計見直しにより、自ら家計管理できる力を育成

- ・家計の把握とアドバイス
- ・就労や転職の支援
- ・各種制度の利用支援 など

自立支援を強化 生活困窮者の

※ ①～③の事業を一体的に実施

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R6)
自立生活のためのプラン作成割合	%	25.3	50.0

事業規模

（単位：千円）

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
21,900	30,900	30,900	30,900	30,900	145,500

7	買い物支援事業	担当課 高年介護課
---	---------	--------------

事業概要		詳細・実施スキーム等
ねらい	住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、高齢者の買い物を支援する	<p><背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化や核家族化、身近にあった店舗の撤退・閉店などにより、日常の買い物に対する不安や心配を抱いている高齢者が増えている ・事業者による移動販売や注文販売が一部の地域において行われている ・日常の買い物が困難な高齢者等に対する買い物支援や移動手段の確保が求められている <p><取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のニーズや地域の状況を把握する中で、地域住民組織や事業者などと協議し、必要な支援を実施 <p>※支援の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域における店舗の維持 <ul style="list-style-type: none"> ・既存店舗を維持するための支援 ・地域や事業者と連携した、新規出店を含めた店舗の確保策 など ○移動販売等に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・移動販売や注文販売(宅配)に取り組む事業者に対する支援 ・ネット注文や宅配を利用したことがない高齢者に対する支援 など ○高齢者の移動手段の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利便性の向上 ・外出支援事業の拡充 など
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のニーズと地域の状況把握 ・実情に即した買い物支援の実施 	
主たる対象者	高齢者	

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H31)	目標値 (R6)
「高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境が整っている」と感じている市民の割合	%	38.8	↑

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
0	3,000	3,000	3,000	3,000	12,000

《検討事項》

① 健康寿命の延伸に向けた取り組みの検討

背景等	<ul style="list-style-type: none"> 平均寿命、健康寿命は県内他市と比べ低位となっている 健康増進に対する関心が高まっている いつまでも健康で活躍できるよう治療から予防への転換が必要である
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> ライフサイクルに応じた健康診査等の受診率向上と保健指導の充実による生活習慣改善の推進 運動機会の提供、眠育・食育の推進 喫煙対策の取り組みの強化 社会生活を健全に営むことができる取り組みの推進（こころの健康、フレイル予防など）

② 高地の特性を活かした健康プログラムの検討

背景等	<ul style="list-style-type: none"> 飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアなどの地域資源が存在する 健康に対する関心やニーズが高まっている 大学との連携により高地における健康づくり活動の有意性について研究を行っている
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> 大学との連携による健康プログラムの開発と効果検証 検証結果の市民の健康増進対策への活用

③ 地域医療構想実現に向けた取り組みの検討

背景等	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年に県が飛騨医療圏における地域医療構想を策定した 検討会議を設置（中核病院、医師会、自治体で構成）している 令和7年の必要病床数の推計と現状に乖離がある 医療機関の役割分担、病床数の見直し、経営基盤の効率化が必要である
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> 検討会議による中核病院の具体的な連携強化策等の協議 地域医療構想実現に向けた中核病院への支援の検討

④ 将来を見据えた周産期等医療体制の検討

背景等	<ul style="list-style-type: none"> 医師の偏在（都市部への集中）や診療科の偏在（産婦人科、小児科特に少ない）が見られる 開業医の高齢化がすすんでいる
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> 周産期医療に対するフューチャー・デザイン事業の実施（岐阜大学との連携） 地域周産期医療のあり方の検討、しくみづくり 継続的・安定的な周産期医療体制の確保に向けた取り組み

⑤ 開業医に対する支援の検討

背景等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開業医の高齢化がすすんでいる ・ 後継者の不足が懸念される ・ 小児科、在宅医療を担う開業医が不足している
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 確保すべき開業医の分析（不足する診療科、将来を見据えた地域医療ニーズ等） ・ 開業医確保のための必要な支援方法の立案

⑥ 誰にもやさしいまちづくりに向けた取り組みの検討

背景等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誰にもやさしいまちづくり条例施行から15年が経過している ・ 施設整備（ハード面）に加え、サービス提供（ソフト面）への取り組み強化が必要である ・ 利用者目線に立った制度の再構築が必要である
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひと・もの・しくみなどすべてがやさしいまちづくりの推進 ・ 地域特性等に配慮しながら、バリアを生まないユニバーサルデザインのまちづくりの推進 ・ 条例やバリアフリー改修に対する助成制度等の見直し

《まちづくりの方向性2》

心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する

《まちづくり戦略2-（2）》

安心して子育てができる環境の充実

《重点事業》

- 1 母子健康包括支援センターの設置
- 2 産後ケア
- 3 公立保育園整備事業

(再掲) コミュニティスクールの推進 (まちづくり戦略2-（3） 2)

《検討事項》

- ① 子育て世代の負担軽減に向けた取り組みの検討

《重点事業》

1	母子健康包括支援センターの設置	担当課 健康推進課・子育て支援課
---	-----------------	---------------------

事業概要

ねらい	妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うことにより、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する体制を構築する
概要	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康包括支援センターの設置 子ども発達支援センターとの連携 関係機関との連絡調整
主たる対象者	妊産婦、乳幼児

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞

- 平成29年の母子保健法の改正により、市町村は妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う母子健康包括支援センターの設置に努めなければならないとされた
- ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)において令和2年度末までに全国展開することとされた

＜取り組み＞

- 母子健康包括支援センターを設置(令和2年度)し、子ども発達支援センターや関係機関との連携による切れ目のない支援を実施

※ 支援のイメージ

健康推進課

子育て支援課

母子保健事業

母子健康包括支援センター

子ども発達支援センター
(子ども家庭総合支援拠点)

飛騨子ども相談センター

高山市要保護児童等対策地域協議会
要保護児童や特定妊婦への適切な支援を図る調整機関

母子健康包括支援センターの業務

①妊産婦・乳幼児等の実情の把握
・出産に対して不安を抱える妊婦、心身が不安定な母、発達が心配な乳幼児等の把握

②妊娠・出産・子育てに関する情報提供・保健指導等
・妊婦教室・健診、産後健診、乳幼児健診・相談・訪問等・子育て支援事業全般の紹介等

③支援プランの策定
・センターによるサービスの利用支援、関係機関によるモニタリングが必要な段階の妊産婦を対象
・支援プランの策定、サービスへの連結

④保健医療又は福祉の関係機関との連絡調整
・子育て支援課子ども発達支援センター、要保護児童等対策地域協議会(構成団体)、子ども相談センターなど関係機関との情報共有、連携

・すきっぷ広場の実施
・発達検査の実施
・児童発達支援事業所利用の決定

・養育支援訪問事業の利用
・家庭児童相談員による対応
・支援経過等の報告
・園訪問

・学校訪問
・放課後等デイサービス事業所利用の決定
・発達検査

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H31)	目標値 (R6)
「この地域で今後も子育てをしていきたい」と感じている市民の割合	%	96.1	↑

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
0	0	0	0	0	0

2	産後ケア	担当課 健康推進課
---	------	--------------

事業概要

ねらい	<p>慣れない育児やホルモンのバランスの崩れから精神的に不安定になりやすい産後に対する支援を充実することにより、妊娠期から切れ目のない支援を行い、妊産婦の健康の保持増進を図る</p>	<p>詳細・実施スキーム等</p> <p><背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 妊娠中は出産に対する不安、産後は授乳に関する悩みを抱えている妊産婦が多い ・ 産後は、慣れない育児やホルモンのバランスの崩れから、精神的に不安定になりやすい ・ 産後は乳幼児の健診等が中心となっている ・ 産婦が育児から解放され、リラックスできる場が必要である <p><既存の主な取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 母子健康手帳の交付、妊婦教室 ・ 産後健診 ・ 妊婦健診、歯科健診、妊婦栄養支援 など <p><新たな取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産後ケア制度の新設(利用料の一部助成) <ul style="list-style-type: none"> 宿泊型……産科病院に宿泊し休息時間を確保 通所型……産科の病院や助産所に通って休息時間を確保 訪問型……助産師が居宅を訪問し、産婦の休息時間を確保 ・ 産前・産後サポート事業の新設(助産師による相談の場等)
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産婦が休養・休息できる機会の提供 ・ 妊娠期から産後の期間における助産師による相談 	
主たる対象者	妊産婦	

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H31)	目標値 (R6)
「お母さんはゆったりとした気分でお子さんと過ごせる時間がある」と感じている市民の割合	%	77.3	↑

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
7,530	7,600	7,600	7,600	7,600	37,930

事業概要

ねらい	計画的に保育園を整備することで、良好な保育を提供するとともに地域の子育て環境の充実を図る
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 荘川保育園の整備 ・ 民間主体による効果的な管理・運営に向けた取り組みの推進
主たる対象者	公立保育園利用者

詳細・実施スキーム等

<p><背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、9園(城山・山王・岡本・荘川・久々野・朝日・高根・本郷・栃尾)の公立保育園がある ※高根保育園は休園中 ・ 老朽化の状況や園児数の推移、民間移譲の動向等を踏まえ計画的に整備する必要がある <p><取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 荘川保育園の整備 整備にあたっては、荘川小・中学校の考え方や地域要望等を踏まえ、複合化・多機能化を検討する <p>○ 荘川保育園の現状 昭和51年建築 RC平屋 延べ面積616㎡ 敷地面積2,277㎡ 園児数 22人(令和2年1月現在) 土砂災害特別警戒区域(一部) 土砂災害警戒区域(全部)にかかっている</p> <p>○ 整備スケジュール R2～R3 整備方針等の決定 R4 設計 R5～R6 整備 R7 供用開始</p> <p>○ 事業費 2.2億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間主体による効果的な管理・運営に向けた取り組みの推進 	<p>※公立保育園の設置年度と構造</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>保育園</th> <th>建設年度</th> <th>構造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>城山</td><td>S57</td><td>RC</td></tr> <tr><td>山王</td><td>H3</td><td>RC</td></tr> <tr><td>岡本</td><td>H14</td><td>RC</td></tr> <tr><td>荘川</td><td>S51</td><td>RC</td></tr> <tr><td>久々野</td><td>H9</td><td>木造</td></tr> <tr><td>朝日</td><td>H18</td><td>木造</td></tr> <tr><td>高根</td><td>S44</td><td>木造</td></tr> <tr><td>本郷</td><td>S62</td><td>木造</td></tr> <tr><td>栃尾</td><td>S61</td><td>木造</td></tr> </tbody> </table>	保育園	建設年度	構造	城山	S57	RC	山王	H3	RC	岡本	H14	RC	荘川	S51	RC	久々野	H9	木造	朝日	H18	木造	高根	S44	木造	本郷	S62	木造	栃尾	S61	木造
保育園	建設年度	構造																													
城山	S57	RC																													
山王	H3	RC																													
岡本	H14	RC																													
荘川	S51	RC																													
久々野	H9	木造																													
朝日	H18	木造																													
高根	S44	木造																													
本郷	S62	木造																													
栃尾	S61	木造																													

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H31)	目標値 (R6)
「子どもが健やかに育つ環境が整っている」と感じている市民の割合	%	63.6	↑

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
0	0	20,000	100,000	100,000	220,000

《検討事項》

① 子育て世代の負担軽減に向けた取り組みの検討

背景等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者が抱える課題は子どもの成長段階により異なっている ・ 子どもが成長するにつれ子育てや教育に係る経済的負担が増加している（平成30年調査結果）
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関の連携による途切れの無い支援の推進 ・ 家庭環境に関わらず学習支援が受けられる体制づくり ・ 子育てに係る経済的負担の軽減 ・ 子どもの成長段階に応じた収入の安定確保や安心して子どもを育てられる環境づくり

《まちづくりの方向性2》

心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する

《まちづくり戦略2－(3)》

夢と誇りとやさしさにあふれる人の育み

《重点事業》

- 1 校務支援システムの導入
- 2 コミュニティ・スクールの推進
- 3 荘川小・中学校の整備
- 4 いじめ防止アドバイザー等の派遣
- 5 タブレットの配置の拡大
- 6 電子黒板の配置の拡大・デジタル教科書の配置
- 7 学校給食センター整備事業
- 8 若者等活動事務所管理事業

《検討事項》

- ① 小・中学校の適正規模・適正配置の検討
- ② であい塾（適応指導教室）の全市的展開の検討

《重点事業》

1	校務支援システムの導入	担当課 学校教育課
---	-------------	--------------

事業概要

ねらい	教職員の業務負担軽減により、心身ともに健康的に教育活動に従事することで教育の質の向上を図る	<p>詳細・実施スキーム等</p> <p>＜背景等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育を支える教職員たちの長時間勤務は深刻な状況にある ・ 教師の働き方を見直す「学校の働き方改革」をすすめている ・ 教職員が授業などに専念できる環境を作るため、小・中学校業務改善プランを策定し業務の適正化に努めている <p>＜新たな取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 校務支援システムの導入(令和2年4月) <p style="text-align: center;">校務支援システムの概要</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">校務内容</th> <th style="width: 30%;">現状</th> <th style="width: 40%;">校務支援システム移行後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学籍管理 成績管理 通知表作成 出席管理 指導要録作成</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員ごとに作成 ・ 別々に管理されているデータなどを集約して集計データを作成 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一元化管理により、作業データの集約化など二重作業の軽減 ・ 経年管理が可能 </td> </tr> <tr> <td>週案・時数管理 (カリキュラムの管理)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員ごとに管理 ・ データなどを集約し取りまとめ ・ 印刷(紙面)による情報共有 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ とりまとめ作業の軽減 ・ 校内での情報共有が可能 </td> </tr> <tr> <td>入試関係書類作成</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各校バラバラの様式 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 統一様式による一元管理 ・ 県との情報連携が可能(予定) </td> </tr> </tbody> </table>	校務内容	現状	校務支援システム移行後	学籍管理 成績管理 通知表作成 出席管理 指導要録作成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員ごとに作成 ・ 別々に管理されているデータなどを集約して集計データを作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一元化管理により、作業データの集約化など二重作業の軽減 ・ 経年管理が可能 	週案・時数管理 (カリキュラムの管理)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員ごとに管理 ・ データなどを集約し取りまとめ ・ 印刷(紙面)による情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・ とりまとめ作業の軽減 ・ 校内での情報共有が可能 	入試関係書類作成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各校バラバラの様式 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統一様式による一元管理 ・ 県との情報連携が可能(予定)
校務内容	現状	校務支援システム移行後												
学籍管理 成績管理 通知表作成 出席管理 指導要録作成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員ごとに作成 ・ 別々に管理されているデータなどを集約して集計データを作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一元化管理により、作業データの集約化など二重作業の軽減 ・ 経年管理が可能 												
週案・時数管理 (カリキュラムの管理)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員ごとに管理 ・ データなどを集約し取りまとめ ・ 印刷(紙面)による情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ・ とりまとめ作業の軽減 ・ 校内での情報共有が可能 												
入試関係書類作成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各校バラバラの様式 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統一様式による一元管理 ・ 県との情報連携が可能(予定) 												
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校務支援システムの導入 													
主たる対象者	教職員													

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H31)	目標値 (R6)
教職員1人あたりの時間外勤務	時間/月	小学校 46.8 中学校 59.6	↘

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
7,170	7,200	7,200	7,200	7,200	35,970

2	コミュニティ・スクールの推進	担当課 学校教育課
---	----------------	--------------

事業概要

ねらい	地域・家庭が学校運営に参画し、社会全体で地域作り・学校運営を推進できるようにする
概要	・地域の特性を踏まえたコミュニティ・スクールの推進
主たる対象者	市民、学校

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- ・平成29年4月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、公立学校への学校運営協議会の設置が努力義務化された
- ・平成29年3月に「社会教育法」の改正により、学校を核とした地域づくりに向けて、地域と学校が連携・協働して様々な活動を行う地域学校協働活動の方向性が示された
- ・学校評議員制度の導入、学校関係者評価委員会の設置、子ども教育参画会議の設置により、地域に開かれた学校づくりに取り組んでいる

<取り組み>

- ・市内小・中学校を単位としたコミュニティ・スクールの設置と運営(令和2年度～)
 - 目的
 - ・地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくり
 - ・地域に開かれた、信頼される、地域とともにある学校づくり
 - 役割
 - ・校長の学校運営基本方針の承認
 - ・学校運営の評価、意見
 - 効果
 - ・子ども：さまざまな人々とのふれあいによる自己肯定感や他人を思いやる心の育成
 - ・学 校：地域に根差した多角的多面的な学校運営
 - ・保護者：学校や地域に対する理解の深化
 - ・地 域：学校運営への参画意識の向上

The diagram illustrates the organizational structure. At the top, two boxes represent 'Community School' (コミュニティ・スクール) for 'Elementary School' (小学校) and 'Middle School' (中学校). Below each is a box for 'School Management Committee' (学校運営協議会). Lines from these committees lead to a central box for 'Community/Municipality Building and Planning' (人づくり・まちづくり), which is connected to a larger box for 'Municipality Building and Planning Committee' (まちづくり協議会).

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H31)	目標値 (R6)
「学校・家庭・地域が連携した児童生徒の教育環境が整っている」と感じている市民の割合	%	63.7	↑

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
0	0	0	0	0	0

3	荘川小・中学校の整備	担当課 教育総務課
---	------------	--------------

事業概要		詳細・実施スキーム等
ねらい	地域特性に応じた小・中学校の整備に取り組むことで、児童・生徒のより良い教育環境を整備する	<p><背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校は地域コミュニティの拠点としての役割を持っている ・ 人口減少に伴い児童・生徒数も減少する中、学校の老朽化もすすんでおり、地域における学校の存続が懸念されている ・ 地域に根ざした学校教育を推進するため、それぞれの学校の特色を活かした学校づくりに取り組んでいる ・ 荘川地域においては、少人数のよさを活かし、一人一人の学力を伸ばすため、保育園・小・中学校の一貫した教育に力を入れ、確かな学力の育成や郷土教育の充実に取り組んでいる <p><取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 荘川地域における小・中学校の整備と小中一貫教育を視野に入れた教育課程の編成(義務教育学校)整備にあたっては、給食センターの整備、福祉施設(保育園、福祉センター)との複合化についても検討する <p>○ スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> R2 整備方針決定 R3 耐力度調査 R4 設計 R5～R6 整備(校舎、屋内運動場等) R7 供用開始 <p>○ 事業費 12.4億円</p>
概要	・ 荘川小・中学校の整備	
主たる対象者	市民	

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H31)	目標値 (R6)
「学校・家庭・地域が連携した児童生徒の教育環境が整っている」と感じている市民の割合	%	63.7	↑

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
0	6,000	74,000	580,000	580,000	1,240,000

4	いじめ防止アドバイザー等の派遣	担当課 学校教育課
---	-----------------	--------------

事業概要	
ねらい	いじめ問題に対し、いじめの未然防止や早期発見・早期対応で、深刻な重大事態に発展させないよう、児童・生徒の安心・安全を守る
概要	<ul style="list-style-type: none"> いじめ防止アドバイザーの派遣 緊急サポートスタッフの派遣
主たる対象	児童・生徒

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- いじめ問題は、児童・生徒の安心・安全を侵害する深刻な問題であり、その対策が喫緊の課題となっている
- 近年のいじめ問題は、SNSを利用したものなど複雑化しており、学校現場での対応だけでなく、家庭や地域と連携しながら解決を図ることが求められている

※市における過去3年間のいじめの認知件数

平成28年度	小学校 34件	中学校 42件
平成29年度	小学校162件	中学校 34件
平成30年度	小学校483件	中学校111件

※平成30年度からいじめにつながる可能性のある軽微な案件(からかい等)も計上することとされたため増となっている

<既存の主な取り組み>

- 小・中学校いじめ問題対策協議会における情報共有、未然防止及び早期対応のための研修等の実施
- 校内いじめ問題対策委員会におけるいじめの未然防止や早期対応の実施
- 重大事態の発生に備えた児童生徒等の重大事態調査委員会の設置

<新たな取り組み>

- いじめ防止アドバイザー(有識者・元教員等)や緊急サポートスタッフ(ケースに応じた専門家等)の派遣

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H31)	目標値 (R6)
緊急サポートスタッフの派遣	件	-	0

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
0	100	100	100	100	400

5	タブレットの配置の拡大	担当課 学校教育課
---	-------------	--------------

事業概要

ねらい	Society. 5.0（新しい価値やサービスが創出され、人々に豊かさをもたらす新たな社会）の到来を踏まえ、児童・生徒の情報活用能力の育成及び教育の質の向上を図る
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ パソコン教室のタブレット化 ・ 特別支援教室における一人1台タブレットの導入 ・ 児童・生徒一人1台タブレットの導入
主たる対象者	児童・生徒

詳細・実施スキーム等

<p><背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒用パソコンの整備や校内のインターネット環境の高速化などICT環境の充実を図っている ・ 教育の情報化を進めるための教員の資質向上に取り組んでいる ・ 新学習指導要領（小学校は令和2年度、中学校は令和3年度から全面实施）では、情報活用能力が学習の基盤となる資質・能力に位置づけられた ・ 児童・生徒がICTを積極的かつ効果的に活用することができるよう、教育の情報化を一層推進していく必要がある 	
現状	<p>【タブレットの整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パソコン教室のデスクトップ型PCを一部タブレットに更新 ・ 異学年が混在する特別支援学級にタブレットを配置
今後の取り組み	<p>【タブレットの整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パソコン教室のデスクトップ型PCをすべてタブレットに更新（令和3年度～） ・ 特別支援学級に一人1台タブレットを配置（令和2年度～） ・ 児童・生徒一人1台タブレットを配置（令和2年度～）
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ タブレットを学習に活用することによる主体的・対話的な学びの推進 ・ 特別支援学級における各々の学年や個々の学習進度に応じた学びの推進 ・ ICT等を活用し、情報活用能力をはじめ、言語能力や数学的思考力など、これからの時代を生きていくために必要となる「公正に個別最適化された学び」の実現

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R6)
「国語の授業の内容はよく分かりますか」で分かると回答した児童生徒の割合	%	小学校 85.6 中学校 82.4	↑

事業規模

（単位：千円）

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
5,090	119,000	161,000	207,000	207,000	699,090

6	電子黒板の配置の拡大・デジタル教科書の配置	担当課
		学校教育課

事業概要

ねらい	児童・生徒の情報活用能力の育成及び教育の質の向上を図る
概要	<ul style="list-style-type: none"> 電子黒板の導入 デジタル教科書の導入
主たる対象者	児童・生徒

詳細・実施スキーム等

<p><背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒用パソコンの整備や校内のインターネット環境の高速化などICT環境の充実を図っている 教育の情報化を進めるための教員の資質向上に取り組んでいる 新学習指導要領(小学校は令和2年度、中学校は令和3年度から全面实施)では、情報活用能力が学習の基盤となる資質・能力に位置づけられた 児童・生徒がICTを積極的かつ効果的に活用することができるよう、教育の情報化を一層推進していく必要がある 	
現状	<p>【電子黒板】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校19校に電子黒板各1台を配置 <p>【デジタル教科書】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国から無償配付されたデジタル教材(小学校3・4年生の外国語活動)を活用 算数、社会、理科、国語について小学校へ一部導入(デジタル教科書の効果検証)
今後の取り組み	<p>【電子黒板】 令和2年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> 全小・中学校の普通教室、少人数教室、理科室に配置 <p>【デジタル教科書】 令和2年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校/ (1・2年生) 国語、算数 (3・4年生) 国語、社会、算数、理科 (5・6年生) 国語、社会、算数、理科、英語 中学校/ (全学年) 国語、社会、数学、理科、英語
効果	<ul style="list-style-type: none"> デジタル教科書や電子黒板の活用による学習内容に対するより深い理解の促進 視覚や聴覚に訴える効果による1つの資料への集中や資料の細かいところまでの気づきの共有 書く、隠す、動かすなどデジタル教科書の素材にアレンジを加えることによる児童・生徒の興味関心の喚起

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R6)
「国語の授業の内容はよく分かりますか」で分かると回答した児童生徒の割合	%	小学校 85.6 中学校 82.4	↑

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
45,820	76,000	76,000	76,000	76,000	349,820

7	学校給食センター整備事業	担当課 教育総務課
---	--------------	--------------

事業概要

ねらい	学校給食センターの整備等により、学校給食の安全性及び効率性の向上を図る
概要	・学校給食センターの整備等
主たる対象者	学校給食センター利用者

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- 学校給食センター(高山センター)は、昭和55年の設置から40年が経過し、老朽化がすすんでいる

<取り組み>

- 学校給食センター(高山センター)の整備
 - 整備概要
 - ・整備方法 センター方式
 - ※センター方式のメリット
 - 高度な食物アレルギー対応が可能
 - 最新の設備による衛生管理や作業効率の向上など
 - ・整備場所 高山市公設地方卸売市場敷地
 - ・調理能力 1日当たり 6,000~7,000食
- 整備スケジュール
 - R4 設計
 - R5~R6 整備
 - R7 供用開始
- 事業費
27.5億円



※ 学校給食センターの配置方針

- 清見センター、一之宮センター、久々野センターは、荘川地域における給食に配慮しながら、高山センターとの統廃合を検討する
- 本郷センターは、施設が新しいこと及び高山センターからの配送では調理後2時間以内の喫食ができないため、引き続き運営を継続する
- 古川国府センターは、施設も比較的新しく飛騨市との利用組合規約もあるため、当面の間、運営を継続する

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R6)
学校給食残食率	%	4.8	↓

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
0	0	50,000	1,350,000	1,350,000	2,750,000

8	若者等活動事務所管理事業	担当課 企画課
---	--------------	------------

事業概要

ねらい	<p>次代を担う若者たちが地域でいきいきと暮らし、活動することを通じ、飛騨高山への誇りと愛着を育む 伝統的建造物群保存地区及び周辺の景観に配慮された美しい町並みを維持する</p>
概要	<p>・若者等活動事務所の開設及び効果的な管理運営</p>
主たる対象	<p>市内外の若者など</p>

詳細・実施スキーム等

<施設名称> 高山市若者等活動事務所（施設の愛称「村半(むらはん)」）
 <施設概要> 高山市下二之町6番地 敷地面積 約680㎡、延床面積 約760㎡
 <開館日時> 火曜日及び年末年始(12/29～1/3)を除く 9:30～21:30
 <主な利用者> 市内の高校生、中高生、若者、市外の大学生、教育旅行生、若者 など
 <主な利用形態> 自主学习、学校行事、研修・講習会、部活・サークル活動、展示・発表会
 まち歩き・フィールドワークの拠点、地元や地元企業を知る場
 サテライトキャンパス、若者等の居場所
 高山祭の祭礼行事など伝統文化の継承 など

<平面図>
 

<イメージ図>
 上:外観 下右:土蔵 下左:中庭
 

<供用開始> 令和2年4月

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R6)
地元へ愛着を感じている高校生の割合	%	84.0	↑

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
5,200	5,000	5,000	5,000	5,000	25,200

《検討事項》

① 小・中学校の適正規模・適正配置の検討

背景等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校間の児童・生徒数に差が生じている ・ 小・中学校区の区域が一致していない ・ 1学年1学級が編成できない学校がある
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育振興会議や通学区域審議会等での議論 ・ 今後の学校のあり方も含めた適正規模・適正配置に対する基本的な考え方の整理

② であい塾（適応指導教室）の全市的展開の検討

背景等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校児童生徒数が増加している ・ 利用しやすい環境の整備が必要である
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移動であい塾の開設 ・ 第2であい塾の設置の検討

《まちづくりの方向性2》

心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する

《まちづくり戦略2－(4)》

文化芸術・スポーツ活動等による心の豊かさの創出

《重点事業》

- 1 サッカー競技場の整備（体育施設整備事業）
 - 2 野球場の整備（体育施設整備事業）
 - 3 市民プールの整備（体育施設整備事業）
 - 4 外国人相談窓口の設置
- （再掲） 高山駅周辺整備事業 （まちづくり戦略3－(2) 1）
- （再掲） 若者等活動事務所管理事業 （まちづくり戦略2－(3) 8）

《重点事業》

1	サッカー競技場の整備（体育施設整備事業）	担当課 スポーツ推進課
---	----------------------	----------------

事業概要		詳細・実施スキーム等
ねらい	<p>スポーツが身近となる機会の創出、サッカー競技者が満足して試合や練習ができる環境の整備、大会等の誘致を図る</p>	<p>＜背景等＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サッカー大会の開催に必要なグラウンド数は満たしている ・芝生面のサッカー場は中山公園陸上競技場のみであるが、天然芝であるため、連続使用や雨天時の使用ができない ・競技団体からサッカー競技場整備の要望がある <p>＜取り組み＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サッカー競技場の整備 <p>○ 施設概要 日本サッカー協会公認サイズ(105m×68m)2面、ジュニアサイズ4面(想定) 観客席、夜間照明、駐車場 附帯設備(大会本部室、ミーティングルーム、更衣室、トイレ等)</p> <p>○ 整備スケジュール R2～R3 整備手法、場所等の決定 R4 設計 R5～R6 整備 R7 供用開始</p> <p>○ 事業費 8.7億円</p> <p>※ 整備手法、場所等の検討にあたっては、他のスポーツ施設等を含めた総合スポーツエリアとしての整備という方向性も含めて検討する</p> <div style="text-align: right;"> <p>【整備イメージ】</p>  <p>参考：釜石市球技場(釜石市)</p> </div>
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・サッカー競技場の新設 	
主たる対象者	<p>市民、サッカー競技者、スポーツ愛好者</p>	

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	現状値 (H31)	目標値 (R6)
「スポーツをしたり、楽しんだりできる環境が整っている」と感じている市民の割合	%	47.5	↑

事業規模

（単位：千円）

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
0	0	70,000	400,000	400,000	870,000

2	野球場の整備（体育施設整備事業）	担当課
		スポーツ推進課

事業概要		詳細・実施スキーム等
ねらい	スポーツが身近となる機会の創出、野球競技者が満足して試合や練習ができる環境の整備、大会等の誘致を図る	<p><背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> 中山公園野球場は老朽化が著しい上、硬式野球の大会開催基準を満たしていない 競技団体から野球場（硬式）整備の要望がある <p><取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 硬式野球場の整備 <p>○ 施設概要</p> <p>硬式野球場公認サイズ（両翼100m 中堅122m）（想定） 観客席、電光掲示板（スコアボード）、夜間照明、駐車場 附帯設備（大会本部室、ミーティングルーム、更衣室、トイレ等）</p> <p>○ 整備スケジュール</p> <p>R2～R3 整備手法、場所等の決定 R4 設計 R5～R6 整備 R7 供用開始</p> <p>○ 事業費</p> <p>15億円</p> <p>※ 整備手法、場所等の検討にあたっては、他のスポーツ施設等を包括した総合スポーツエリアとしての整備という方向性も含めて検討する</p>
概要	・ 硬式野球場の整備	<p>【整備イメージ】</p>  <p>参考：可児市運動公園野球場</p>
主たる対象者	市民、野球競技者、スポーツ愛好者	

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	現状値 (H31)	目標値 (R6)
「スポーツをしたり、楽しんだりできる環境が整っている」と感じている市民の割合	%	47.5	↑

事業規模

（単位：千円）

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
0	0	100,000	700,000	700,000	1,500,000

3	市民プールの整備（体育施設整備事業）	担当課 スポーツ推進課
---	--------------------	----------------

事業概要		詳細・実施スキーム等
ねらい	ファミリーや若年層が利用できる施設として整備し、市民が憩い、楽しむことができる環境を整える	<p><背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 整備から約50年経過し、施設の老朽化が著しい ・ 子どもを中心として、利用ニーズは高い ・ 市内において、民間事業者によるプール施設、トレーニング施設の整備がすすんでいる <p><取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ファミリーや若年層をメインターゲットとした市民プールの再整備 <p>○ 整備スケジュール</p> <p>R2 再整備内容等の検討 R3 設計 R4 整備 R5 供用開始</p> <p>○ 事業費 3.2億円</p> <p>※ 整備にあたっては、隣接する赤保木公園（都市公園）も含めた一体的活用という方向性についても検討する</p>
概要	・ 市民プールの再整備	<p>【配置図】</p> 
主たる対象者	市民	

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R6)
市民プール利用者数	人	17,963	18,000

事業規模

（単位：千円）

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
0	20,000	300,000	0	0	320,000

4	外国人相談窓口の設置	担当課 海外戦略課
---	------------	--------------

事業概要		詳細・実施スキーム等
ねらい	<p>在住外国人や外国人観光客の持つ多様な文化や異なった価値観への理解を深めることにより、外国人を受け入れる土壌をつくり、外国人が訪れやすく住みやすいまちづくりを推進する</p>	<p><背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少が続いている中、労働力の不足が顕在化している ・技能実習生などの在住外国人が増加している ・在住外国人から生活に関する相談を受けるケースが増えている ・平成31年4月に出入国管理法が改正された(新しい在留資格「特定技能」の創設により、通算で上限5年まで日本に在留可能) ・外国人の児童・生徒は増加傾向(平成31年度7人、令和2年度14人(見込))にあり、日本語が話せない児童・生徒に対する支援が必要となっている <p style="text-align: center;">↓</p> <p><求められていること></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・本市に在住・滞在しようとする外国人を受け入れる環境の整備 ・外国人が住みやすい環境の整備 </div> <p><既存の主な取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在住外国人のための日本語講座の実施 ・国際交流イベントの実施 ・国際交流員の受け入れ ・外国人児童・生徒に対応するための保健相談員の配置 <p><新たな取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人相談窓口の設置
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人相談窓口の設置 	
主たる対象者	市内の在住外国人、市内で働きたい・住みたい外国人、市民、国際交流関連団体	

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H31)	目標値 (R6)
「外国人で市内がにぎわい、海外との人や物の交流が進んでいる」と感じている市民の割合	%	77.5	↑

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
0	3,000	3,000	3,000	3,000	12,000

《まちづくりの方向性2》

心身の健康と文化、教育で心豊かな暮らしを実現する

《まちづくり戦略2－（5）》

歴史・伝統の保存、継承、活用

《重点事業》

- 1 伝統的建造物群保存地区拡大事業

《検討事項》

- ① 文化財の収蔵体制のあり方の検討
- ② 祭礼行事の維持、継承の検討

《重点事業》

1	伝統的建造物群保存地区拡大事業	担当課 文化財課
---	-----------------	-------------

事業概要

ねらい	優れた歴史的景観を後世に残すとともに、市民による地域の歴史遺産に対する誇りと愛着を高め、保存整備と活用を図る
概要	・重要伝統的建造物群保存地区の拡大（寺内保存区域及び東山保存区域等）に向けた町並み保存対策調査の実施等
主たる対象者	地域住民

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞

- ・三町伝統的建造物群保存地区（昭和54年2月選定）、下二之町大新町伝統的建造物群保存地区（平成16年7月選定）という2つの重要伝統的建造物群保存地区を有している
- ・旧城下町のうち寺内町地域及び東山寺院群とその周辺については、文化財的価値が高く良好な景観を保持している
- ・寺内保存区域及び東山保存区域を中心とした町並みの保存を図る必要がある

＜取り組み＞

- ・寺内保存区域及び東山保存区域等の重要伝統的建造物群保存地区選定に向けた町並み保存対策調査の実施と選定に向けた取り組み

○対象エリア
大門町、桜町、下一之町、鉄砲町、若達町、愛宕町、天性寺町、宗猷寺町、吹屋町、堀端町、馬場町 など

○スケジュール
R2～R3 調査
R4～ 住民説明
選定申し出手続き
選定



事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	現状値 (H31)	目標値 (R6)
「文化財や伝統芸能が保存・継承され、郷土の歴史文化に誇りを持っている」と感じている市民の割合	%	75.7	↑

事業規模

（単位：千円）

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
3,100	3,100	100	100	100	6,500

≪検討事項≫

① 文化財の収蔵体制のあり方の検討

背景等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内各所の収蔵施設に膨大な資料を保管している ・ 資料の適正な保存と活用に向けた収蔵施設のあり方等の検討が必要である ・ 寄附者の思い等を踏まえた対応が必要である
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保存すべき資料の選定 ・ 収蔵施設の現状調査と収蔵場所の整理・再編 ・ 収蔵施設のあり方等の検討

② 祭礼行事の維持、継承の検討

背景等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少や価値観の多様化などにより、祭礼行事の存続が危ぶまれている
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット等の担い手支援のしくみの活用 ・ 担い手支援のあり方の検討

まちづくりの方向性3

人と人がつながり、安全で美しさと便利さが共存する
持続可能なまちをつくる

- 3-1) 多様な主体の協働による地域コミュニティの活性化
- 3-2) 利便性の高い都市機能とネットワークの構築
- 3-3) 地域特性の保全、活用、創出
- 3-4) 安全への備えと災害時の対応強化
- 3-5) 長期的な視点による公共サービスの提供

《まちづくりの方向性3》

人と人がつながり、安全で美しさと便利さが共存する持続可能なまちをつくる

《まちづくり戦略3-（1）》

多様な主体の協働による地域コミュニティの活性化

《検討事項》

- ① 協働のまちづくりに向けた取り組みの検討

《検討事項》

① 協働のまちづくりに向けた取り組みの検討

背景等	<ul style="list-style-type: none">• 価値観やライフスタイルの多様化などにより、人間関係の希薄化や孤立化がすすんでいる• 町内会加入率が低い状況にある• まちづくり協議会と事業者や市民活動団体との協働・連携の強化が必要である• まちづくり協議会の組織基盤の強化が必要である
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none">• 協働のまちづくりに関するしくみの構築（条例整備等の検討を含む）• まちづくり協議会の法人化に向けた調査・研究• 町内会のあり方についての検討

《まちづくりの方向性3》

人と人がつながり、安全で美しさと便利さが共存する持続可能なまちをつくる

《まちづくり戦略3-（2）》

利便性の高い都市機能とネットワークの構築

《重点事業》

- 1 高山駅周辺整備事業
- 2 下町エリアのグランドデザインの策定
- 3 都市公園、地区公園の管理運営の拡大（東山・北山周遊エリアにおける公園施設の整備）
東山周遊エリアにおけるまちかどスポットの整備
- 4 火葬場建設事業
- 5 ごみ焼却処理施設の整備（ごみ処理施設建設事業）
- 6 ごみ埋立処分地跡地の整備（ごみ処理施設建設事業）
- 7 下水道処理区域の再編整備
- 8 旅行村線の整備
- 9 松之木千島線（松之木～江名子間）の整備
- 10 松之木千島線（県道～国道41号間）の整備
- 11 西之一色花岡線の整備
- 12 国道41号（石浦バイパス）の整備促進
- 13 中部縦貫自動車道（高山～平湯間）の整備促進
（再掲）（仮称）宮川左岸賑わい創出施設の整備（まちづくり戦略1-（4） 7）
（再掲）観光特化型バスの運行（まちづくり戦略1-（4） 6）

《検討事項》

- ① 中心市街地における交通対策の検討
- ② 都市計画区域の見直しや用途地域の変更の検討
- ③ 新たな公園整備の検討
- ④ 上下水道の適正な料金設定の検討
- ⑤ 新たな公共交通手段の検討
- ⑥ 情報通信に関する先端技術活用の検討

《重点事業》

1	高山駅周辺整備事業	担当課 企画課
---	-----------	------------

事業概要

ねらい	高山駅舎と東西自由通路の完成により、高山駅の東西の人の流れが創出された中、高山駅東西の役割を明確にした上で、高山駅西地区のまちづくりをすすめる、人々の交流の促進と地域の活性化を図る
概要	・高山駅西地区における施設整備などによる高山駅周辺の活性化
主たる対象者	市民、観光客など

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞

- ・高山駅周辺は、本市の公共交通体系の中心である
- ・市民文化会館や総合福祉センターなど、高山駅周辺にある施設の老朽化がすすんでいる
- ・高山駅東西地域の役割を明確化し、都市機能の充実やまちの魅力向上を図る必要がある

＜高山駅周辺のまちづくりイメージ＞

国内外からの多くのお客様をお迎える
期待感と賑わいのある飛驒の玄関口、駅東地区

アンダーパス

高山駅(橋上駅舎)
自由通路

多くの市民が集い、
賑わい、やすらげる駅西地区

駐車場機能

交流機能

福祉・子育て機能

自然・公園機能

待合い・滞留機能

生涯学習機能

文化芸術機能

※ 都市計画用途地域についても併せて検討

○整備スケジュール	○事業費
R2～R3 整備方針の決定	72.1億円
R4～R5 設計	(うち後期計画期間内 12.1億円)
R6～ 整備	

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R6)
-	-	-	-

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
0	10,000	100,000	100,000	1,000,000	1,210,000

2	下町エリアのグランドデザインの策定	担当課 商工課
---	-------------------	------------

事業概要

ねらい	下町エリアの魅力や利便性、回遊性の向上による中心市街地の活性化を図る
概要	<ul style="list-style-type: none"> 下町エリアの活性化に向けたグランドデザインの策定
主たる対象	市民、事業者、観光客

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- 下町エリアは、多様な地域資源を有している
本町3・4丁目商店街、宮川朝市、宮川・水辺空間、下二之町大新町伝統的建造物群保存地区、江名子川、イータウン、(仮称)宮川人道橋など
- 中心市街地の活性化を図るため、まちの魅力を向上させるための自主的な取り組みに対する支援や空き店舗等の改修や家賃に対する支援、サマーフェスティバルに対する支援、まちなか活性化イベントに対する支援に取り組んでいる
- 令和元年に実施した空き店舗調査において、下町エリアの商店街の空き店舗率が高い状況となっている

↓

<求められていること>

- 下町エリアにおいて、都市機能の集積、まち歩きの楽しさを高めるための利便性や回遊性の向上、滞留時間の延長、クオリティの高い商業空間の創出、町並みの景観保全など、「観光まちづくり」の視点に立った取り組みをすすめる必要がある

<取り組み>

- 下町エリアの活性化に向けたグランドデザインの策定とそれに基づく施策展開

下町エリアの活性化に向けたグランドデザイン（イメージ）

(1)魅力ある商業空間の形成により、賑わい創出を目指すエリア

(2)宮川朝市通り

(3)宮川の魅力ある水辺空間の形成により、憩いの場の創出を目指すエリア

(4)落ち着きのある住環境の形成により、多様な世代の定住増加を目指すエリア

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R6)
本町3・4丁目歩行者通行量(休日1日間)	人	2,313	5,000

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
0	0	0	0	0	0

3	都市公園、地区公園の管理運営の拡大（東山・北山周遊エリアにおける公園施設の整備） 東山周遊エリアにおけるまちかどスポットの整備	担当課
		都市計画課

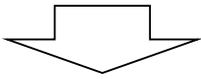
事業概要

ねらい	東山遊歩道及びその周辺の公園の整備等により、周遊性を高めるとともに、利用者の利便性の向上を図る
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・東山周遊エリアにおける散策環境の充実 ・安全で快適に利用できる公園施設の整備
主たる対象者	市民、観光客

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- ・東山・北山周遊エリアには、寺社や自然風景を巡る多くの観光客が訪れている
- ・城山公園・北山公園は、昭和59年から昭和61年にトイレ整備を行ったが、設置から30年以上経過し、老朽化がすすんでいる

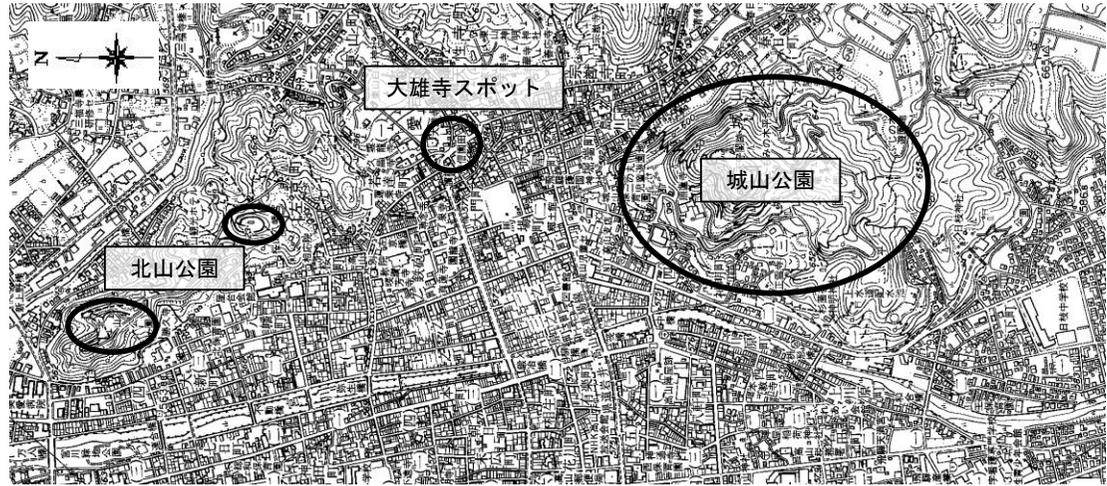


<求められていること>

- ・東山周遊エリアにおける散策環境の充実
- ・安全で快適に利用できる公園施設の整備

<取り組み>

- ・大雄寺スポット整備（植栽、板塀、トイレ）
- ・北山公園の再整備（案内表示板整備、園路改修、側溝新設、トイレ改修）
- ・城山公園の再整備（藤棚改修、園路改修、トイレ改修）



事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	現状値 (H31)	目標値 (R6)
「身近に憩える公園があり、快適な住宅環境が整っている」と感じている市民の割合	%	26.9	↑

事業規模

（単位：千円）

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
15,000	15,000	15,000	0	0	45,000

4	火葬場建設事業	担当課 火葬場建設推進室
---	---------	-----------------

事業概要		詳細・実施スキーム等								
ねらい	市民の葬送環境の向上を図る	<p><背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> 高山火葬場(西洞町、昭和28年築)は、老朽化が進行している 新たな火葬場建設に向けた取り組みをすすめている <p>経過 H28.8 新火葬場建設検討委員会を設置 H29.7 新火葬場建設基本構想を策定 R1.6 新火葬場検討委員会より候補地(3件)の答申</p>								
概要	・新火葬場の整備	<p><新火葬場建設基本構想の概要></p> <p>○基本コンセプト ふるさと高山の自然と風土に抱かれた 厳かで温もりのある旅立ちの空間</p> <p>○施設の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 火葬機能: 火葬炉4基、告別・収骨室4室 ほか 待合機能: 待合室4室、待合ホール ほか 外構機能: 駐車場、メンテナンス用通路 ほか 多目的機能: (※候補地の状況や予算等を勘案し必要に応じて設ける) <p><取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 新火葬場の建設 <p>○整備スケジュール</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">R2 建設地の決定</td> <td style="width: 50%;">○事業費</td> </tr> <tr> <td>R3~R4 設計、測量等</td> <td>21億円</td> </tr> <tr> <td>R5~R6 整備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R7 供用開始</td> <td></td> </tr> </table>	R2 建設地の決定	○事業費	R3~R4 設計、測量等	21億円	R5~R6 整備		R7 供用開始	
R2 建設地の決定	○事業費									
R3~R4 設計、測量等	21億円									
R5~R6 整備										
R7 供用開始										
主たる対象者	市民	 <p>火葬施設イメージ</p>								

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R6)
施設サービスの満足度(高山火葬場、普通以上の割合)	%	68.4	-

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
1,230	14,000	80,000	600,000	1,400,000	2,095,230

5	ごみ焼却処理施設の整備（ごみ処理施設建設事業）	担当課 生活環境課
---	-------------------------	--------------

事業概要

ねらい	老朽化したごみ焼却処理施設を更新し、安全で適正なごみ処理を行う
概要	・新ごみ焼却処理施設の整備
主たる対象者	市民

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- ・資源リサイクルセンターのごみ焼却処理施設（昭和61年3月竣工）は、老朽化が進行している
- ・新たなごみ焼却処理施設の建設に向けた取り組みをすすめている

経過	H25.8	建設候補地の選定
	H25～R2	建設候補地周辺住民への説明
	H30.8～R1.8	環境影響調査の実施

<取り組み>

- ・新ごみ焼却処理施設の整備

○整備スケジュール

～R4	設計、測量等
R5～7	整備
R8	供用開始

○事業費

100億円
(うち、後期計画期間内 60億円)



事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R6)
-	-	-	-

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
700	100,000	100,000	2,300,000	3,500,000	6,000,700

6	ごみ埋立処分地跡地の整備（ごみ処理施設建設事業）	担当課 生活環境課
---	--------------------------	--------------

事業概要		詳細・実施スキーム等
ねらい	<p>これまで埋立処理を行ってきた資源リサイクルセンター第一次埋立処分地及びその周辺において、自然環境の回復と整備により、跡地の有効活用を図る</p>	<p><背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> 資源リサイクルセンター第一次埋立処分地は埋立を終了し、埋立処分地の廃止に必要な調査を平成28年度から継続して実施している <p><ランドデザインの概要（H28.10～11住民説明会に提示した内容）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○基本コンセプト 「再生」「にぎわい」「やすらぎ」 自然を回復させ、緑豊かな環境を整える ○整備の概要 「再生の森」：市民参加によるいのちの森、多様な生物が棲むふれあいの森、地域の植生を復元した森 「にぎわいの広場」：多目的広場、子ども広場 「やすらぎの空間」：芝生広場、親水空間、散策路 整備面積：約5ヘクタール
概要	<ul style="list-style-type: none"> 埋立処分地跡地の整備 	<p><取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 埋立処分地跡地の整備 <ul style="list-style-type: none"> ○整備スケジュール ～R4 埋立処分地の廃止手続き R5 設計 R6～7 整備 R8 供用開始 ○事業費 8.1億円（うち、後期計画期間内 4.1億円）
主たる対象者	市民	

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	現状値（H30）	目標値（R6）
-	-	-	-

事業規模

（単位：千円）

R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）	R5（2023）	R6（2024）	計
0	0	0	8,000	400,000	408,000

7	下水道処理区域の再編整備	担当課 下水道課
---	--------------	-------------

事業概要	<p>ねらい</p> <p>維持管理費及び改築更新費の縮減により、経営の安定化を図る</p>
概要	<p>・下水道処理区域の再編整備等</p>
主たる対象者	<p>市民など</p>

詳細・実施スキーム等

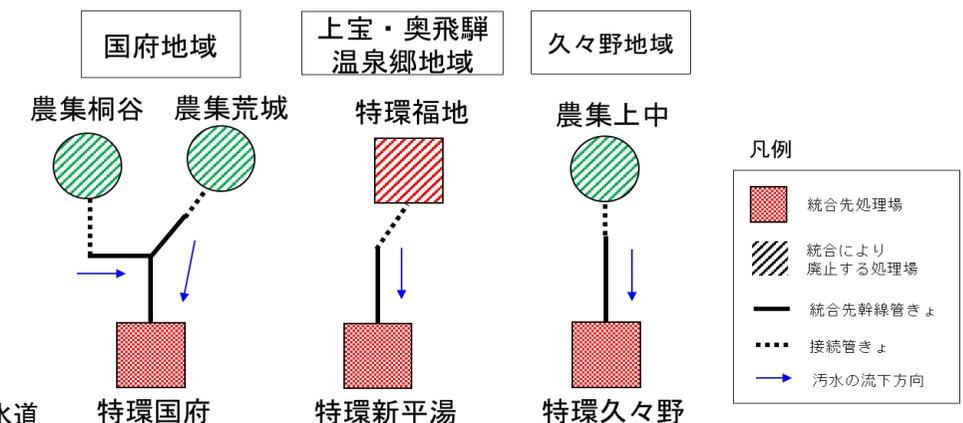
<背景等>

- ・市内には50の処理施設が点在している
- ・機械電気設備の標準耐用年数は15年で、すべての処理施設において更新の時期を迎えている
- ・処理施設建屋、水槽の標準耐用年数は50年で、今後大規模改修の時期が集中する
- ・人口減少に伴い汚水量が低下し、各処理場とも処理能力に大きな余裕が生じる

<取り組み>

- ・下水道処理区域の再編整備等
 - 全体計画(令和2年度～令和27年度)
 - ・17処理施設の統合(50施設→33施設)
 - ※ 農業集落排水、簡易排水及び小規模排水の処理区域においては、将来的な需要の変化を考慮し、集合処理から個別浄化槽(個人管理)への転換についても検討する
 - ・事業費 27億円
- 令和2年度～令和6年度
 - ・4施設の統合
 - ・農集名張処理区 → 特環宇津江処理区への統合(着手)
 - ・農集三日町処理区 → 公共下水道への接続(着手)
 - ・事業費 4.6億円
 - ※ 農集…農業集落排水
特環…特定環境保全公共下水道

令和2年度～令和6年度に統合を実施する4施設のイメージ図



事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R6)
下水道処理施設数	施設	50	46

事業規模 (単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
40,000	97,000	88,000	84,500	150,000	459,500

8	旅行村線の整備	担当課 建設課
---	---------	------------

事業概要

ねらい	行き止まり状態の解消による周辺地域の利便性の向上を図るとともに、災害時の緊急輸送道路や地域内の避難道路としての役割を果たす
概要	・市道旅行村線の整備
主たる対象者	市民など

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- ・国道158号の渋滞緩和を目的に、平成3年度から平成14年度までに約2.8kmを整備したものの、現在は行き止まり状態となっている
- ・地域からは、早期整備の要望がある

<取り組み>

- ・旅行村線の整備(当面の措置として、国道158号へ接続し、行き止まり状態を解消)

<スケジュール>

R2~R4	設計、用地取得等
R4~R5	工事
R6	供用開始

<事業規模>

整備延長	約0.85km
事業費	11.7億円

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H27)	目標値 (R6)
国道158号の車両交通量の減少(山田町) ※交通センサス(平日昼間12時間)	台	15,705	↓

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
30,000	189,000	555,000	400,000	0	1,174,000

9	松之木千島線（松之木～江名子間）の整備	担当課 建設課
---	---------------------	------------

事業概要

ねらい	<p>中心市街地への流入車両の抑制による渋滞緩和や利便性の向上を図るとともに、災害時の緊急輸送道路や地域内の避難道路としての役割を果たす</p>
概要	<p>・都市計画道路松之木千島線（松之木町～江名子町区間）の新設整備</p>
主たる対象者	市民など

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- ・ 中心市街地への流入車両の抑制を目的とした、内環状を構成する道路として昭和58年に都市計画決定をした
- ・ 平成16年に起点の位置を国道158号とする現在の都市計画ルートに変更した
- ・ 平成29年度に事業化するとともに、現在の都市計画ルートの見直し案を作成した

<取り組み>

- ・ 松之木千島線（松之木～江名子間）の整備

<スケジュール>

R2～R6	設計、用地取得等
R5～R10	工事
R11	供用開始

<事業規模>

整備延長	約1.6km
事業費	50億円（うち、後期計画期間内 24.2億円）

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	現状値 (H27)	目標値 (R6)
国道158号の車両交通量の減少(鍛冶橋付近)※交通センサス(平日昼間12時間)	台	7,201	↘

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
136,000	250,000	233,000	917,000	887,000	2,423,000

10	松之木千島線（県道～国道41号間）の整備	担当課 建設課
----	----------------------	------------

事業概要

ねらい	中心市街地への流入車両の抑制による渋滞緩和や通行の安全性の向上を図るとともに、災害時の緊急輸送道路としての役割を果たす
概要	・都市計画道路松之木千島線（県道～国道41号間）の整備
主たる対象者	市民など

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- ・中心市街地への流入車両の抑制を目的とした、内環状を構成する道路として昭和58年に都市計画決定をした
- ・平成31年度に、国による国道41号交差点改良に併せて、市道の取付区間の整備が完了した

<取り組み>

- ・松之木千島線（県道～国道41号間）の整備（取付区間の東側、県道交差点までの区間、都市計画事業）
- ※ 県道石浦陣屋下切線との交差点については、安全性を高めた上で現状と同じ5叉路で整備する（将来はより一層の安全性の確保のため、4叉路の改良も視野に県と連携して検討する）



<スケジュール>

R2～R3	設計、用地取得等
R4	工事
R5	供用開始

<事業規模>

整備延長	約0.17km
事業費	6億円（うち、後期計画期間内 5.5億円）

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	現状値 (H27)	目標値 (R6)
国道158号の車両交通量の減少(鍛冶橋付近)※交通センサス(平日昼間12時間)	台	7,201	↓

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
260,000	57,500	228,000	0	0	545,500

11	西之一色花岡線の整備	担当課 建設課
----	------------	------------

事業概要

ねらい	JR高山駅西地区の都市計画道路の整備により、円滑な車両通行や安全で快適な歩行空間を確保する
概要	・都市計画道路西之一色花岡線（市民文化会館～国道158号交差点区間）の整備
主たる対象者	市民など

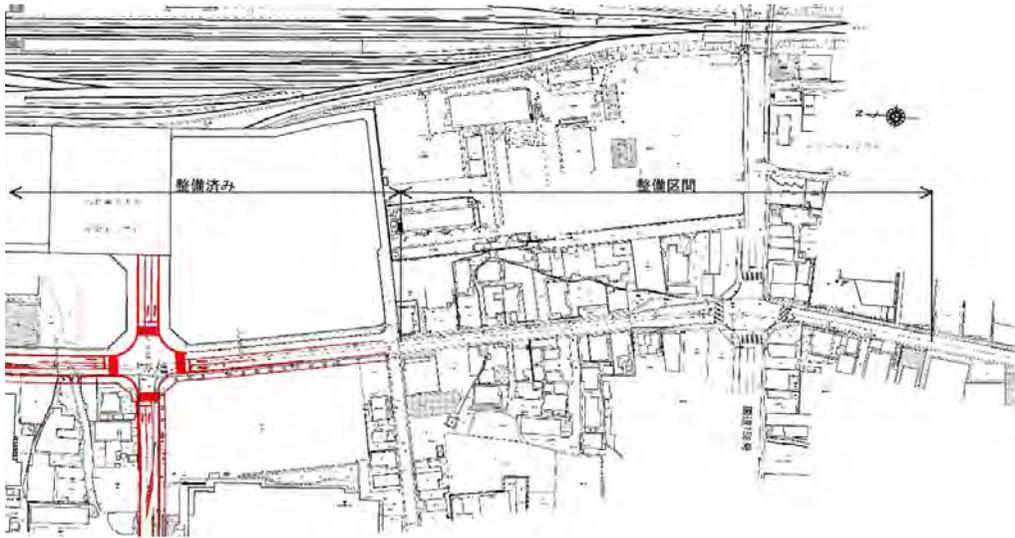
詳細・実施スキーム等

<背景等>

- ・西之一色花岡線は、国道41号～ポッポ公園付近を区間とする都市計画道路である
- ・平成29年度までに文化会館より北側の区間の整備を土地区画整理事業と一体的に実施した
- ・高山駅西地区へのアクセス向上を図るため、安全で快適な歩行空間の整備や車両の通行の円滑化を図る必要がある

<取り組み>

- ・西之一色花岡線の整備（市民文化会館～国道158号交差点区間）
※ 整備にあたっては、無電柱化事業も併せて実施する



<スケジュール>

R4～R7	設計、用地取得等	<事業規模>	
R7～R8	工事	整備延長	約0.24km
R9	供用開始	事業費	6.3億円（うち、後期計画期間内 2.3億円）

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	現状値 (H31)	目標値 (R6)
歩行者数の増加(文化会館駐車場沿線) ※交通量調査(平日昼間12時間)2日間平均	人	476	—

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
0	0	10,000	25,000	190,000	225,000

12	国道41号（石浦バイパス）の整備促進	担当課
		建設課

事業概要

ねらい	地域間道路交通網の整備促進により、緊急時の安全な輸送路の確保及び朝夕の通勤時間帯や観光シーズンにおける渋滞緩和を図る
概要	・石浦バイパスの整備促進
主たる対象者	市民など

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- ・ 国道41号石浦バイパス(全延長9.2km)は、緊急時の安全な輸送路の確保及び朝夕の通勤時間帯や観光シーズンにおける渋滞緩和を図ることを目的として、国土交通省高山国道事務所が実施主体となり整備がすすめられている
- ・ 第1工区(久々野町久々野～一之宮町 延長4.7km)は、令和2年の完成に向け整備がすすめられている
- ・ 第2工区(一之宮町～千島町 延長4.5km)は、平成12年度に事業化され、平成18年度から用地買収がすすめられている
- ・ 平成31年度からは全線において測量等の調査に着手した

<取り組み>

- ・ 石浦バイパスの整備促進

1工区：宮峠トンネル 延長4.7 km 2工区：宮高山バイパス 延長4.5 km

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H31)	目標値 (R6)
「安全で快適に移動できる道路環境が整っている」と感じている市民の割合	%	53.5	↑

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
0	0	0	0	0	0

13	中部縦貫自動車道（高山～平湯間）の整備促進	担当課
		建設課

事業概要

ねらい	高速交通網の整備促進により、市と都市圏を結ぶ安全で快適な道路ネットワークを構築する
概要	<ul style="list-style-type: none"> 中部縦貫自動車道 高山IC～（仮称）丹生川ICの整備促進 中部縦貫自動車道（仮称）丹生川IC～平湯の調査促進
主たる対象者	市民など

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- 中部縦貫自動車道（高山～平湯間、全延長約30.5km）は、高速交通網の整備促進により、市と都市圏を結ぶ安全で快適な道路ネットワークを構築することを目的として、国土交通省高山国道事務所が実施主体となり整備がすすめられている
- 高山IC～（仮称）丹生川IC間（延長9.5km）は、平成24年度から事業地の買収に着手し、用地買収が完了した区間から工事がすすめられている
- （仮称）丹生川IC～平湯間（延長約21km）は、丹生川町日面から奥飛騨温泉郷平湯を優先整備区間とし、今後段階を経て事業採択に向けた調査が実施される見込みとなっている

<取り組み>

- 中部縦貫自動車道（高山～平湯間）の整備促進等

中部縦貫自動車道 延長約160km

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	現状値 (H31)	目標値 (R6)
「安全で快適に移動できる道路環境が整っている」と感じている市民の割合	%	53.5	↑

事業規模

（単位：千円）

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
0	0	0	0	0	0

《検討事項》

① 中心市街地における交通対策の検討

背景等	<ul style="list-style-type: none"> 市街地において交通混雑が慢性化している 中橋周辺では、車両と歩行者の混在により危険な状態が生じている
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> 市街地内の公共交通の充実と利用促進 外縁部駐車場の利用促進 良好な歩行空間の整備 中橋周辺等の車両進入制限の検討、安全確保策の立案

② 都市計画区域の見直しや用途地域の変更の検討

背景等	<ul style="list-style-type: none"> 都市基本計画を見直し、全市的な土地利用の方針を定めた 都市計画制度を活用した都市づくりの推進が必要である
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> 将来都市構造を踏まえた都市計画区域や用途地域の見直し 都市計画と連動した農業振興地域の見直し

③ 新たな公園整備の検討

背景等	<ul style="list-style-type: none"> 公園整備を求める声が多い 既存の公園における利用しやすい環境づくりが必要である
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズの把握 既存施設の機能・配置等の検討 新たな公園整備（位置、規模、機能、整備手法等）の検討

④ 上下水道の適正な料金設定の検討

背景等	<ul style="list-style-type: none"> 上水道事業においては、当面安定した経営が可能であるが、料金収入の減少・施設整備費用の増加などにより経営の悪化が危惧される 下水道事業においては、継続的な財源不足がおき、収益の改善が必要である
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> 中長期的な経営見通しを考慮した料金改定の検討

⑤ 新たな公共交通手段の検討

背景等	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通利用者が減少している 運転手の確保が困難となっている 地域の実情に応じた効率的かつ効果的な運行が求められている 超小型モビリティや自動運転などの新たな技術の活用が必要である
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> 少量輸送等新たな運行方法に向けた検討 経路検索や予約・配車システム、バスの位置が確認できるシステムの導入 新たなモビリティの活用の検討

⑥ 情報通信に関する先端技術活用の検討

背景等	<ul style="list-style-type: none"> IoT（モノとインターネットのつながり）やAI（人工知能）の活用が広がっている 通信技術は急速に進展している（5Gやローカル5Gなどの高速・大容量通信技術） 携帯電話機能の活用など、情報発信や情報収集手段が拡大している
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> 重要な社会基盤となる5Gやローカル5Gを活用した地域課題への対応の検討 より効果的な情報発信、情報収集に向けた先端技術の活用

《まちづくりの方向性3》

人と人がつながり、安全で美しさと便利さが共存する持続可能なまちをつくる

《まちづくり戦略3-（3）》

地域特性の保全、活用、創出

《重点事業》

- 1 無電柱化整備事業
- 2 飛騨山脈ジオパーク構想の取り組みの拡大
- 3 木質バイオマスエネルギーの利用促進
- 4 ごみ減量化の取り組みの拡大

《検討事項》

- ① 農山村景観の継承に向けた取り組みの検討

《重点事業》

1	無電柱化整備事業	担当課 都市計画課
---	----------	--------------

事業概要

ねらい	<p>景観及び防災の観点から、計画的に無電柱化事業を実施し、安全な道路環境と良好な景観を創出する</p>
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無電柱化整備 ・ 電線管理者が実施する無電柱化事業に対する支援
主たる対象者	市民、観光客

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞

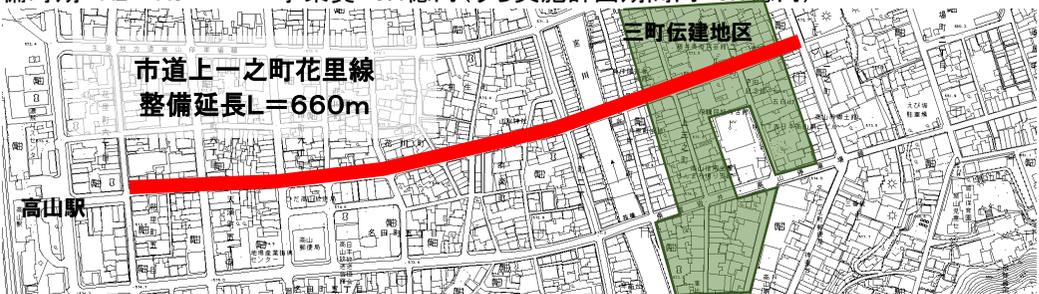
- ・ 無電柱化の推進に向け、平成28年12月に無電柱化推進法が施行された
- ・ 無電柱化整備にあたっては、従前の共同溝方式だけでなく、電線管理者が実施する単独地中化方式等もすすめられている
- ・ 市では、下二之町大新町伝統建造物群保存地区周辺や本町1・2丁目の商店街などのほか、高山駅周辺の整備と併せ周辺の共同溝方式による無電柱化を実施した
- ・ 無電柱化により、道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興などにつなげていく必要がある

＜取り組み＞

- ・ 市全域を対象とした無電柱化整備計画の策定と整備
- ・ 国道における無電柱化の要望活動

○ 事業概要

- ・ 市道上一之町花里線の無電柱化
 整備時期 R2～R5 事業費 9.4億円(うち実施計画期間内 9.1億円)



- ・ 電線管理者が行う無電柱化事業に対する支援
 実施予定箇所 奥飛騨温泉郷 整備時期 R3～R8 事業費 3.2億円(うち後期計画期間内1.7億円)

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H31)	目標値 (R6)
「町並み景観や農山村景観など地域の美しい景観が保たれている」と感じている市民の割合	%	79.1	↑

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
250,000	429,000	243,000	141,000	10,000	1,073,000

事業概要		詳細・実施スキーム等
ねらい	<p>二酸化炭素を増加させないカーボンニュートラルな木質バイオマスの利用促進により、自然エネルギーを活かしたまちづくりを推進する</p>	<p><背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 灯油など化石燃料への依存により、大気中の二酸化炭素濃度が増加し、地球温暖化が進行している ・ 地球温暖化への対策として、化石燃料から再生可能エネルギーへのシフトがすすめられている ・ エネルギー消費の約半分は熱需要であり、熱エネルギーの低炭素化をすすめる必要がある ・ 地域の森林資源を利用した木質バイオマスの活用は、地球温暖化対策に貢献するとともに、燃料費の市外流出を防ぎ、市内経済循環、地域活性化に大きな効果がある ・ 温浴施設、福祉施設などの給湯や冷暖房、融雪などへの導入事例が増加している <p style="text-align: center;">↓</p> <p><求められていること></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 豊富な森林資源を活用した地域循環型のエネルギー利用の推進 ・ 二酸化炭素の排出抑制 </div> <p><既存の主な取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 木質バイオマスストーブの普及促進 学校へのペレットストーブの導入 ペレット・薪ストーブ等の導入に対する助成 ・ 木質バイオマスによる熱供給パイロット事業の実施(しぶきの湯、桜香の湯) ・ 「積まマイカー」の運行(木質バイオマス燃料の安定供給と林地残材の有効活用) <p><今後の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 木質バイオマスによる熱エネルギーの更なる利用促進 ・ エネルギー総合効率が高い小型分散型の熱電併給システムの普及 ・ 自然エネルギーの活用による市内資金循環システムの確立
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木質バイオマスの更なるエネルギーの利用促進 ・ 自然エネルギーの更なる活用 	
主たる対象者	市民、事業者	

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R6)
木質バイオマスボイラー導入助成台数	台	4	10

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
13,800	13,800	13,800	13,800	13,800	69,000

4	ごみの減量化の取り組みの拡大	担当課 生活環境課
---	----------------	--------------

事業概要

ねらい	貴重な資源を有効に使い、環境に負担をかけない循環型社会の形成を推進する
概要	・ごみの減量化に向けた更なる取り組み
主たる対象者	市民、事業者

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- ・人口が減少しているにもかかわらず、ごみ排出量がほぼ横ばいで推移している
- ・1人あたりのごみ排出量は上昇傾向にある
- ・令和元年10月に食品ロス削減推進法が施行された
- ・国は、令和元年5月にプラスチック資源循環戦略を示し、廃プラスチックの削減を求めている
- ・事業活動におけるごみ減量化の取り組みが活発化している

<既存の主な取り組み>

- ・広報などによる啓発活動(3R、分別の徹底、食品ロス削減など)
- ・リフォームフェア・フリーマーケットの開催
- ・集団資源回収、拠点集積所での資源回収
- ・生ごみ堆肥化装置の購入に対する助成
- ・3010運動の推進

<新たな取り組み>

- ・排出実態の把握と施策への反映
食品ロス削減に向けた可燃ごみの成分等の実態調査
事業系ごみの排出実態の調査
ごみ処理料金、シール制(配布枚数など)の見直しの検討
- ・ごみ減量化に対する意識啓発(市民)
ごみの分別区分早見表の全戸配付、スマートフォン用ごみ分別アプリの提供
- ・ごみ減量化に向けた取り組みの促進(事業者)
レジ袋有料化、バイオマスプラスチックの利用促進、簡易包装やばら売りの推進

ごみ総排出量と人口

年度	人口(人)	総排出量(t)
H21	94,000	36,000
H22	93,000	35,000
H23	92,000	34,000
H24	91,000	33,000
H25	90,000	32,000
H26	89,000	31,000
H27	88,000	30,000
H28	87,000	29,000
H29	86,000	28,000
H30	85,000	27,000

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R6)
家庭ごみ(資源ごみを除く)の1人1日当たりの排出量	g/人・日	478	462

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
12,600	12,600	12,600	12,600	12,600	63,000

《検討事項》

① 農山村景観の継承に向けた取り組みの検討

背景等	<ul style="list-style-type: none">・ 景観保全に対する市民意識の醸成が必要である・ 景観重点区域以外においても農山村景観の保全に関する積極的な取り組みが必要である・ 丹生川地域（北方法力景観重点区域）において、地域と民間団体、大学との連携による取り組みがすすめられている
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none">・ 地域・民間団体・行政が協働した農山村景観の継承に向けたしくみづくり（丹生川地域など）・ 農山村景観の維持・継承に向けた支援策の立案

《まちづくりの方向性3》

人と人がつながり、安全で美しさと便利さが共存する持続可能なまちをつくる

《まちづくり戦略3-（4）》

安全への備えと災害時の対応強化

《重点事業》

- 1 国土強靱化地域計画の策定
 - 2 地域防災センター整備事業
 - 3 出動手当等の支給の拡大（消防団員の処遇改善）
- （再掲） 無電柱化整備事業 （まちづくり戦略3-（3） 1）

《検討事項》

- ① 気象情報の細分化の検討
- ② 地域消防力の強化に向けた取り組みの検討
- ③ 初期消火体制の検討

《重点事業》

1	国土強靱化地域計画の策定	担当課 危機管理課
---	--------------	--------------

事業概要

ねらい	いかなる自然災害が起こっても機能不全に陥ることのない、強靱なまちづくりをすすめる
概要	・ 国土強靱化地域計画の策定
主たる対象者	市民など

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- ・ 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法において、市町村は国土強靱化地域計画を定めことができるとされている
- ・ 国は令和元年8月に、国土強靱化地域計画に基づく事業に対する国の予算配分の重点化などにより、市町村の計画策定を促進する方針を打ち出した
- ・ 岐阜県は平成27年3月に計画を策定しており、令和2年3月には計画の見直しを行う予定である

<取り組み>

- ・ 国土強靱化地域計画の策定（令和2年度）

※国土強靱化地域計画
国土強靱化に関する施策を計画的にすすめるための指針として策定するもの

策定の流れ等

想定する
リスクの設定

➡

リスクシナリオ
「起きてはならない最
悪の事態」の設定

➡

【脆弱性評価】
最悪の事態を回避す
るための施策の現状
と課題を分析・評価

➡

対応方針の検討

発災前(平時)の施策を計画に記載
※発災時における対処は地域防災計画で規定

事業業績評価指標 (KPI)

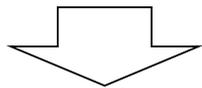
指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R6)
-	-	-	-

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
0	0	0	0	0	0

2	地域防災センター整備事業	担当課 危機管理課
---	--------------	--------------

<p>事業概要</p> <p>ねらい</p> <p>市や消防団と地域コミュニティが連携・協働して、地域防災力の強化と地域住民の防災意識の向上に取り組める拠点づくりをすすめ、災害時における地域住民の被害軽減を図る</p> <p>概要</p> <p>・地域防災センターの機能の整備</p> <p>主たる対象者</p> <p>市民</p>	<p>詳細・実施スキーム等</p> <p><背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> 豪雨災害等が発生した場合、大規模な土砂崩れ、河川の増水、道路の冠水等により指定避難所への避難経路や防災備蓄品の輸送経路が寸断され、避難所運営に重大な支障を来す恐れがある 広大な市域を擁しているため、大規模災害が発生した場合、行政のみでは被災地への支援が十分に行き届かない懸念がある 地域によっては、避難所が土砂災害特別警戒区域等に指定され、災害の種類によっては避難所として利用できない場合がある <div style="text-align: center;">  </div> <p><求められていること></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>・地域における防災力の強化と市民の防災意識の向上につながる取り組み</p> </div> <p><既存の主な取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティとの協働 地域防災リーダーの育成 地区防災計画の策定 消防団、自主防災組織との連携強化 地域への防災備蓄品の配置 安全な避難所の確保 <p><新たな取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域との協働による防災対策の拠点となる「地域防災センター」の整備 <p>○地域防災センターの機能 防災機能 消防機能 地域コミュニティ機能 など</p> <p>○事業費 1億円(想定)</p>
--	--

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H31)	目標値 (R6)
「災害から命・財産を守るための準備や体制が整っている」と感じている市民の割合	%	44.0	↑

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
0	0	0	0	100,000	100,000

3	出動手当等の支給の拡大（消防団員の処遇改善）	担当課
		消防総務課

事業概要		詳細・実施スキーム等															
ねらい	消防団員の処遇改善を図ることにより、団員の士気の向上を図り、団員の確保につなげる	<p><背景等></p> <ul style="list-style-type: none"> 人口減少や少子高齢化により、消防団員の確保が困難となっている 今後の消防団活動や消防団員の入団促進に向けて実施した消防団及び活動に関するアンケート結果（平成29年度実施）によると、処遇の改善等を求める意見が多い <p><処遇改善の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 消防団員特別報酬の支給（平成30年度～） 消防団員出動手当の見直し <table border="1"> <thead> <tr> <th>出動の区分</th> <th>出動の区分</th> <th>見直し前</th> <th>見直し後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災害出動</td> <td>火災・風水害などの自然災害での出動、捜索救助活動</td> <td rowspan="3">1,500円</td> <td>7,000円 (4時間未満の場合は3,500円)</td> </tr> <tr> <td>警戒や災害に備えた訓練</td> <td>警戒活動、防火査察、春季・秋季訓練、防災訓練など</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>行事等</td> <td>出初式、消防操法大会及び大会訓練、会議等、指導会など</td> <td>1,500円</td> </tr> </tbody> </table>		出動の区分	出動の区分	見直し前	見直し後	災害出動	火災・風水害などの自然災害での出動、捜索救助活動	1,500円	7,000円 (4時間未満の場合は3,500円)	警戒や災害に備えた訓練	警戒活動、防火査察、春季・秋季訓練、防災訓練など	3,000円	行事等	出初式、消防操法大会及び大会訓練、会議等、指導会など	1,500円
出動の区分	出動の区分	見直し前	見直し後														
災害出動	火災・風水害などの自然災害での出動、捜索救助活動	1,500円	7,000円 (4時間未満の場合は3,500円)														
警戒や災害に備えた訓練	警戒活動、防火査察、春季・秋季訓練、防災訓練など		3,000円														
行事等	出初式、消防操法大会及び大会訓練、会議等、指導会など		1,500円														
概要	<ul style="list-style-type: none"> 消防団員の処遇改善 消防団員の確保 	<p>※消防団員の確保のための取り組み</p> <p><既存の主な取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 消防団フォトコンテスト及びポスターなどによるPR 消防団員応援事業所の拡大 消防団協力事業所表示制度の推進 <p><新たな取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 消防団員の準中型免許取得等に伴う補助制度の新設 消防団行事の見直しによる負担の軽減 実践的な訓練の実施による現場活動の安全確保 															
主たる対象者	消防団員																

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	現状値 (H31)	目標値 (R6)
「災害から命・財産を守るための準備や体制が整っている」と感じている市民の割合	%	44.0	↑

事業規模

（単位：千円）

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
139,800	139,800	139,800	139,800	139,800	699,000

《検討事項》

① 気象情報の細分化の検討

背景等	<ul style="list-style-type: none"> 警報や注意報などは市町村単位で発令されている 広大な市域においては、多様な気象特性がある 市民へのきめ細かな気象情報の伝達が必要である
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> 細分化に向けた気象庁との協議 細分化に向けた必要な事項の整理

② 地域消防力の強化に向けた取り組みの検討

背景等	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少などにより、地域消防力が低下が懸念される 大規模災害リスクが高まっている
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> 消防団組織体制のあり方の検討 管轄を超えた消防団出動体制の見直し 他自治体との連携強化（応援体制の確立） 機能別消防団員制度の拡充

③ 初期消火体制の検討

背景等	<ul style="list-style-type: none"> 高山地域における初期消火資器材の配置に対する要望（現在の基準等が十分でないという認識）がある 消火栓の老朽化がすすんでいる
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> 消火栓・資器材等の調査と効果的な設置基準等の立案 各種消防水利の状況や将来的な人口動向等を踏まえた消火栓・資器材整備計画の策定

《まちづくりの方向性3》

人と人がつながり、安全で美しさと便利さが共存する持続可能なまちをつくる

《まちづくり戦略》

(5) 長期的な視点による公共サービスの提供

《重点事業》

- 1 公共施設等総合管理計画推進事業
- 2 庁舎等整備事業（高根多目的センターの整備）

《検討事項》

- ① シビックコア地区整備計画に基づく代替地活用の検討
- ② 窓口業務改革に向けた取り組みの検討

《重点事業》

1	公共施設等総合管理計画推進事業	担当課 行政経営課
---	-----------------	--------------

事業概要

ねらい	公共施設等総合管理計画を推進し、総合的かつ計画的に公共施設を管理・運営する
概要	・公共施設等総合管理計画の推進及び進捗管理
主たる対象者	市民など

詳細・実施スキーム等

＜背景等＞

- ・ 広大な市域を有し、多くの公共施設を保有している
- ・ 公共施設の老朽化がすすみ、改修や建て替えなど更新の時期を迎えている公共施設が多い
- ・ 人口減少や少子高齢化、ニーズの多様化などにより、公共施設の利用需要が変化している
- ・ 持続可能な行財政運営をすすめる上で、総合的かつ計画的な公共施設の管理・運営は大きな課題となっている
- ・ 平成31年度に公共施設等総合管理計画を策定した

○公共施設等総合管理計画の基本的な考え方

(1) 点検・診断等	パトロール等による日常的な点検や法令点検、インフラ施設の点検・診断等を行う
(2) 維持管理・修繕・更新等	点検・診断等を踏まえた維持管理・修繕や、施設の改修・更新等を行う
(3) 安全確保	利用者や市民の安全性を確保し、施設の状態や状況に応じた対応を行う
(4) 耐震化	更新時期を考慮しながら耐震化を進めるとともに、災害時の拠点機能を確保する
(5) 長寿命化	施設の劣化度調査を踏まえ、予防保全や計画修繕とともに、計画的に長寿命化を図る
(6) ファシリティマネジメント	土地・建物・設備などを経営資産と捉え、総合的かつ長期的な企画・管理・活用を図る
(7) 民間活力導入	PPP/PFIの導入や、民間での有効活用が期待できる施設の譲渡をすすめる
(8) 統廃合、複合化・多機能化	施設の利用状況やサービスのあり方等に応じて、転用や統廃合、複合化・多機能化を行う
(9) 広域的な活用	国・県・近隣自治体と調整による適正な配置及びサービスの提供をすすめる

計画の実施時期を短期(令和2～6年度)・中期(令和7～15年度)・長期(令和16～31年度)に分類

＜今後の取り組み＞

- ・ 計画の進捗管理
- ・ 施設のあり方や整備方針に基づく実施状況、負担経費及び新規施設の整備等についての確認等
- ・ 計画の見直し(5年ごと)

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H31)	目標値 (R6)
「効率的で良質な行政サービスが提供されている」と感じている市民の割合	%	50.8	↑

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
250	200	200	200	200	1,050

2	庁舎等整備事業（高根多目的センターの整備）	担当課 管財課
---	-----------------------	------------

事業概要

ねらい	高根支所（公民館）の整備に合わせ、他の施設との複合化により、市民活動やまちづくりの拠点の構築を目指す
概要	・高根多目的センターの整備
対象者	市民など

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- ・ 現高根支所は、昭和52年の建築から42年が経過し、耐震性能も確保されていない

<取り組み>

- ・ 改築による安全性の確保
- ・ 様々な機能の集約（他施設との複合化）による利便性の高い多目的センターとしての整備

○ 高根多目的センター整備のイメージ

誰もが気軽に集うことができる
高根多目的センター

高根多目的センター

現在の支所

支所機能

防災機能

社会教育機能（公民館・図書館分館）

+

新たな機能

子育て支援機能

医療機能（診療所）

○ 整備スケジュール

R2～3	整備方針、位置の決定
R4	設計
R5～R6	整備
R7	供用開始

○ 事業費
5.4億円

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R6)
高根支所、公民館、福祉センター施設利用者数	人	2,401	—

事業規模

（単位：千円）

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
0	0	40,000	250,000	250,000	540,000

《検討事項》

① シビックコア地区整備計画に基づく代替地活用の検討

背景等	<ul style="list-style-type: none"> 国の機関を集約する高山地方合同庁舎が建設中である 地方合同庁舎建設に伴い建設敷地（市有地）と法務合同庁舎・高山税務署敷地（国有地）とを交換した
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> 国との交換により取得した市有地の有効活用の検討

② 窓口業務改革に向けた取り組みの検討

背景等	<ul style="list-style-type: none"> 窓口業務改革調査を実施（平成28年度）した 窓口番号案内表示板や会議案内モニターを設置（平成31年度）した 窓口における市民サービス向上のための継続した改善が必要である
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none"> 窓口業務実施体制の改善（集約可能な異動業務等の整理、支援システムの導入、委託化、AI・RPA等の先端技術の導入など） 手続き環境の改善（行政手続き等のワンストップ化、窓口レイアウト変更など）

着実な計画の推進

着実な計画の推進

《重点事業》

- 1 まちづくりにおける新たな制度やしくみの構築
- 2 情報システムの管理の拡大（地理情報システム（GIS）の多目的利用）

《検討事項》

- ① 法定外税導入の検討
- ② 出資団体の整理の検討

《重点事業》

1	まちづくりにおける新たな制度やしくみの構築	担当課 企画課
---	-----------------------	------------

事業概要

ねらい	市のまちづくりや市政運営の考え方を明確にし、多様な主体間で共有することにより、市民参加によるまちづくりを一層推進する
概要	・まちづくりにおける新たな制度やしくみの構築
主たる対象者	市民など

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- ・住民自治に基づいた住民主体の自治運営を行うため、まちづくりの基本的な考え方、それを実現していくためのしくみや制度等について明らかにする必要がある
- ・平成31年度には、市議会からまちづくり基本条例(仮称)の制定に係る提言がされた
- ・平成12年の地方自治法の改正後、地方分権の潮流を受け、全国の自治体で住民自治の制度構築がすすめられ、現在、370を超える自治体で住民自治条例等が制定されている

<取り組み>

- ・まちづくりにおける新たな制度やしくみの構築

事業業績評価指標 (KPI)

指標	単位	現状値 (H31)	目標値 (R6)
市政運営に関心がある、やや関心がある市民の割合	%	59.4	↑

事業規模

(単位:千円)

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
0	0	0	0	0	0

2	情報システムの管理の拡大（地理情報システム（GIS）の多目的利用）	担当課 広報情報課
---	-----------------------------------	--------------

事業概要	
ねらい	地理情報システム(GIS)の更なる活用により、様々な業務への利用を進め、持続可能なまちづくりの基本となる情報を適切に管理・活用する
概要	<ul style="list-style-type: none"> 岐阜県域型GISの活用 庁内統合型GISの導入に向けた検討
主たる対象	行政機関、市民など

詳細・実施スキーム等

<背景等>

- 県が構築した「岐阜県域統合型GIS」の共同利用に参画し、地図情報を様々な業務に活用している
- 専門的機能を有する業務においては、個別GISを導入している
- 個別GISの利用には、関係部局等の連携や効率的な事務遂行等の点において課題がある
- 情報通信技術が急速に進展する中、GISの機能が進化している

<既存の主な取り組み>

- 岐阜県域統合型GISの活用（標準機能）
- 個別GISの利用（固定資産税システム、農地台帳システム、林地台帳システムなど）

※現状のイメージ

【岐阜県域統合型GIS(標準機能)】

道路

防災

水道

等

基本データ（航空写真、住宅地図等）

+

【個別GIS】

○○業務用GIS

△△業務用GIS

<今後の取り組み>

- 岐阜県域統合型GISの活用（標準機能＋オプション機能）
- 庁内統合型GISの導入に向けた検討

※将来のイメージ

【岐阜県域統合型GIS】

（標準機能）
（オプション機能）

+

【庁内GIS】

（統合型GIS）

道路

防災

水道

△△業務

□□業務

等

基本データ（航空写真、住宅地図等）

+

（個別GIS）

○○業務用GIS

☆☆業務用GIS

事業業績評価指標（KPI）

指標	単位	現状値 (H30)	目標値 (R6)
-	-	-	-

事業規模

（単位：千円）

R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	計
88,200	139,000	74,600	0	0	301,800

≪検討事項≫

① 法定外税導入の検討

背景等	<ul style="list-style-type: none">持続可能な観光地づくりや観光施策の充実を図るための新たな財源として、全国各地で法定外税の導入がすすめられている
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none">導入済み自治体の状況調査と課題抽出事業者等の意見集約入湯税との関連の整理法定外税を財源とした施策の検討

② 出資団体の整理の検討

背景等	<ul style="list-style-type: none">多くの出資団体において、経営状況が悪化している社会経済情勢の変化に伴う出資目的の整理が必要である
今後の方向性 (取り組み内容)	<ul style="list-style-type: none">出資団体の事業内容、経営状況の分析出資者としての市の関わりの整理、経営改善に向けた検討